

資料紹介

西尾市岩瀬文庫所蔵『松前志』(一) — 翻刻編 —

東 俊佑

キーワード

蝦夷島奇観 (Ezogashima Kikan)・秦檎丸・檣麿 (Hata Awakimaru, Awakimaro)・村上島之允 (Murakami Shimanajo)・アイヌ絵 (Ainu-e)・アイヌ風俗画 (Ainu Genre Painting)

はじめに

本稿は、西尾市岩瀬文庫所蔵の『松前志』を翻刻・紹介するものである。『松前志』は秦檎丸(村上島之允)が寛政十年(一七九八)の蝦夷地調査に基づいて著した紀行文であり^①、後の代表作『蝦夷島奇観』^②の原型をなす作品として重要である。北海道博物館は『蝦夷島奇観』の模写本を所蔵しており^③、その資料的価値を明らかにするために、檎丸の著作活動全体を体系的に理解する必要がある。しかし『松前志』はこれまで全文が翻刻されたことはなく、檎丸研究の基礎資料として十分に活用されてこなかった。本稿では『松前志』の書誌的検討と翻刻を行うこととする。紙幅の都合上、詳細な内容分析は次稿において行う予定である。

西尾市岩瀬文庫の「古典籍データベース」によると、『松前志』の「書名の備考」に「書名は原表紙書外題による。旧書名「松前考」に誤る」とあり、『松前志』は旧書名『松前考』として知られていた一書である。法量は縦二四・六×横一六・六cm、丁数は二二丁であり、紙本墨書の写本である。「松前志」の書名は原表紙の墨書による(写真2参照)。

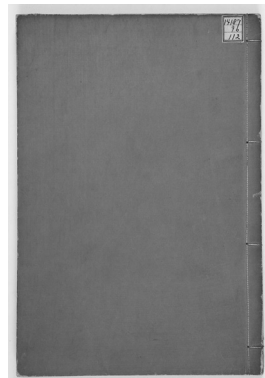


写真1 『松前志』現装表紙

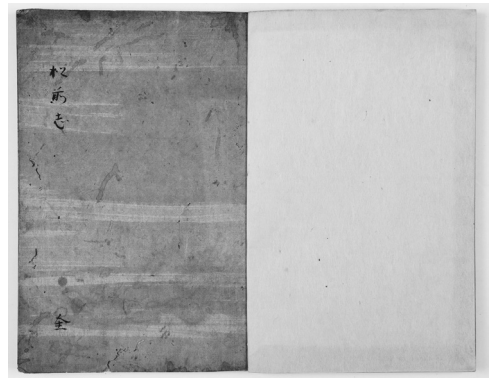


写真2 『松前志』原装表紙

先行研究によると、『松前志』(松前考、岩瀬本)は、「『蝦夷見聞記』(東大本)、『蝦夷紀行』(函館本)、『蝦夷風俗志』(京大本)など書名は異なるが、すべて同じ内容のもので、『蝦夷島奇観』の原典とみられるもの」とされる(谷澤一九八二:二五二)。四冊の書誌情報は次のとおりである。

①『松前志』 西尾市岩瀬文庫所蔵(岩瀬本)、一冊、二二丁
前 述

②『蝦夷見聞記』 東京大学附属図書館所蔵(東大本)、一冊、二九丁
見返に「東京帝國大學圖書印」の朱印、1才に「南葵文庫」「□□(判読不能)氏」「愛岳麓藏書」の朱印あり。29ウに購入印「購入/古本/紀元二千五百六十三年/明治三十六年十二月廿一日」あり。

東 俊佑・北海道博物館 北海道研究センター

③ 『蝦夷紀行(蝦夷方言考)』 函館市中央図書館所蔵(函館本)、一冊、二八丁

見返に付箋貼付あり。付箋(巖松堂書店古典部目録用紙)にボールペン字で「書名」蝦夷紀行(蝦夷方言考) 「著者又ハ発行所」秦憶磨自筆 「発行年」寛政10 「装幀冊数」一 「価格」二十二円/非自筆

『蝦夷嶋奇観』中より解説を抜きたるものにて其数も甚た少し随て題名も當らず 『蝦夷嶋奇観解説抄録』とも稱すべきか/南葵文庫蔵『蝦夷見聞記』岩瀬文庫『松前考』共に内容同じとある。裏見返に購入印があり、「巖松堂書店購入」「昭和13年12月29日」「¥22.00」とある。

④ 『蝦夷風俗志』 京都大学附属図書館所蔵(京大本)、一冊、二八丁

表紙に「谷村文庫」のラベル貼付、1オに「京都大學圖書印」あり。

なお、上記のほか『国書総目録』や「国書データベース」、西尾市岩瀬文庫の「古典籍データベース」には「旧彰考」の情報があり、①〜④のほかに「彰考館本」の所在可能性がある(筆者未見)。

従来、これらの写本のうち②『蝦夷見聞記』(東大本)が近世蝦夷地研究において広く利用されてきた。北海道大学附属図書館に複写本が所蔵されているので、利用者がアクセスしやすく、アイヌ文化研究等で部分的に引用されることが多かった(佐々木二〇二三、秋野二〇一七、松本二〇二三)。しかし、東大本が最も信頼できる写本であるかについては、十分に検証されてこなかった。

筆者は①〜③を実見(熟覧)し、④を「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」にて閲覧した。①〜④を比較したところ、②〜④の三冊は、文字の微細な相違はあるものの、丁立て、行立てがほぼ完璧に一致しており、また筆蹟も酷似している(二二三頁写真3〜5参照)。これに対し①岩瀬本は②〜④とは筆蹟が異なり、丁立て、行立ても異なっている(本誌二〇六頁参照)。このこと

から、②〜④は同一人の手による写本であると言える。なお、①も②〜④も、東京国立博物館所蔵の『蝦夷島奇観』の筆蹟とは異っており、憶丸の自筆ではないと考えられる。

①岩瀬本の特徴は、丁立て、行立てが他の三冊と異なるばかりでなく、天註部分の書き込みが少ないことである。ただし、天註部分の相違は最初の数丁のみに顕著に見られ、それ以後の情報量に写本間で大差はない。

②〜④の中では、②東大本は校訂が行われており、朱書・墨書の訂正書き入りがほぼ随所に見られる。したがって、②〜④の三冊では②東大本が写本としての信頼性が高い。しかし、①岩瀬本と②東大本を比較すると、①岩瀬本の方が誤写や脱字が少なく、より原型に近い本文を保持していると判断される。

以上を踏まえ、翻刻の底本は①岩瀬本に抛り、②東大本との相違点を指摘するのが適切と判断した。今後の研究において、従来利用されてきた東大本に代わり、より信頼性の高い岩瀬本が活用されることを期待するものである。

付記

本稿は、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)・基盤研究(C)『「蝦夷島奇観」成立史と写本構造に関する研究―アイヌ文化成立・言説の探究―』(課題番号:23K00805、研究期間:令和五(二〇二三)〜令和九(二〇二七)年度、研究代表者:東俊佑)による研究成果の一つである。

註

(一) 秦憶丸は、寛政十年(一七九八)、近藤重蔵を中心とする蝦夷地調査隊の一員として東蝦夷地を調査し、クナシリ島まで赴いた。『松前志』は、この調査に基づいて憶丸が著した紀行文である。

(二) 秦憶丸(一七六〇〜一八〇八)は、絵図の作製を主な生業とする幕府雇の役人である。役人としては「村上島之允」と名乗り、作製した多くの作品には「秦憶丸」と自署している。宝暦十年(一七六〇)に現在の三重県伊勢市で生まれた憶

丸は、寛政十年(二七九八)に幕府の支配勘定・近藤重蔵の蝦夷地調査隊に絵図師・算者として随行して以降、幕府高官の巡視随行に駆り出され、蝦夷地図作製に奔走する。その過程で知り得たアイヌの実情を伝えるために制作したのが『蝦夷島奇観』である。秦檍丸や『蝦夷島奇観』の詳細については、(佐々木一九八二・谷澤一九七五、一九八二、一九八九)を参照のこと。また、檍丸の作品については、北海道博物館第五回特別展「アイヌ語地名と北海道」においてその一部が展示された(特別展図録は(北博編二〇一九))。

(3) 北海道博物館は、『蝦夷島奇観』写本を三点所蔵する。①『蝦夷島奇観』(収蔵番号七一九二〇)、②『蝦夷島奇観』(収蔵番号二二六二四七)、③『蝦夷島奇観』(近夷地雑図部)』(収蔵番号二二六二六五)の三点である。

引用文献

- 秋野二〇一七・秋野茂樹『イヨマンテ…アイヌの霊送り儀礼(秋野茂樹論集)』秋野茂樹論集刊行会、二〇一七年
- 北博編二〇一九・北海道博物館編『アイヌ語地名と北海道(第五回特別展図録)』北海道博物館、二〇一九年
- 佐々木一九八二・佐々木利和「『蝦夷島奇観』について」谷澤尚一・佐々木利和編『秦檍磨自筆 蝦夷島奇観』雄峰社、一九八二年
- 佐々木二〇一三・佐々木利和『アイヌ史の時代へ…余瀝抄(北海道大学アイヌ・先住民研究センター叢書三)』北海道大学出版会、二〇一三年
- 谷澤一九七五・谷澤尚一「十八世紀の蝦夷地見聞誌十種…蝦夷地見聞記」『北海道史研究』第七号、一九七五年
- 谷澤一九八二・谷澤尚一「秦檍磨略伝」谷澤尚一・佐々木利和編『秦檍磨自筆 蝦夷島奇観』雄峰社、一九八二年
- 谷澤一九八九・谷澤尚一「研究余録 村上島之允をめぐって」『三重県史研究』第五号、一九八九年
- 松本二〇二三・松本あづさ「アイヌの千島交易と松前藩…『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』に描かれたニウエンをめぐって」『藤女子大学文学部紀要』第六〇号、二〇二三年

〈凡例〉

- (1) 旧字体・異体字・略字は、原則としてそのまま示した。別字で代用した場合は、**■**で示した。
- (2) 変体仮名は、普通の平仮名に改め、合字も分解して普通の仮名とした。ただし、**ㇿ**(より)、江(え)、与(と)、之(の)、者(は)、茂(も)はそのままとした。
- (3) 読点は校訂者が付し、校訂者による註記は「」で示した。「ママ」は翻刻どおりであることを示す校訂者による註記である。
- (4) 翻刻文中、現在では使われない不適切な用語もあるが、史料としての性格上、そのままとした。
- (5) 抹消訂正文字は、左傍に「**△**」を付して右傍に訂正文字を細書した。
- (6) 丁数と表裏の別を文末に〔算用数字オ〕・〔算用数字ウ〕で記した。
- (7) 本文の内容から〔場面1〕〜〔場面33〕を付加した。〔場面1〕のみ場面名称を示す適切な語の表示がないため、〔蝦夷由来マチ子カモ井図(女神窟居説)〕と補った。これは、『蝦夷島奇観』の祖稿本の形態に近いと考えられる『蝦夷國奇観』(國學院大學図書館所蔵)に「蝦夷由来マチ子カモ井図」、『蝦夷島奇観』(東京国立博物館所蔵)に「女神窟居説」の場面名称が見え、これと『松前志』の〔場面1〕の内容が似ているためである。

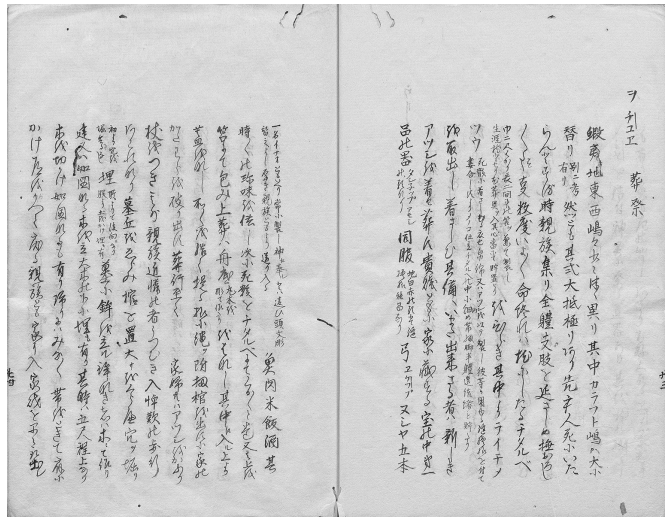
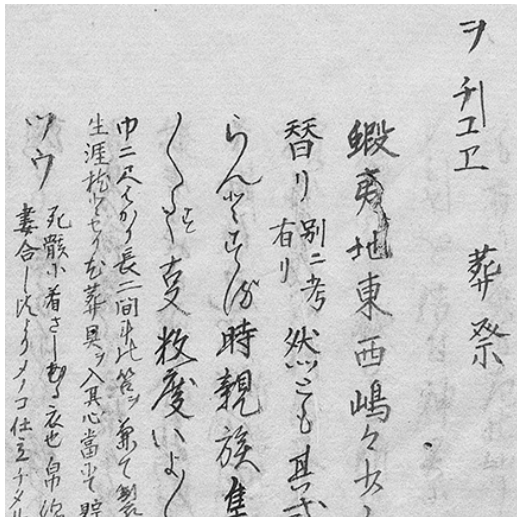


写真3 『蝦夷見聞記』 東京大学附属図書館所蔵（東大本） 23ウ～24オ

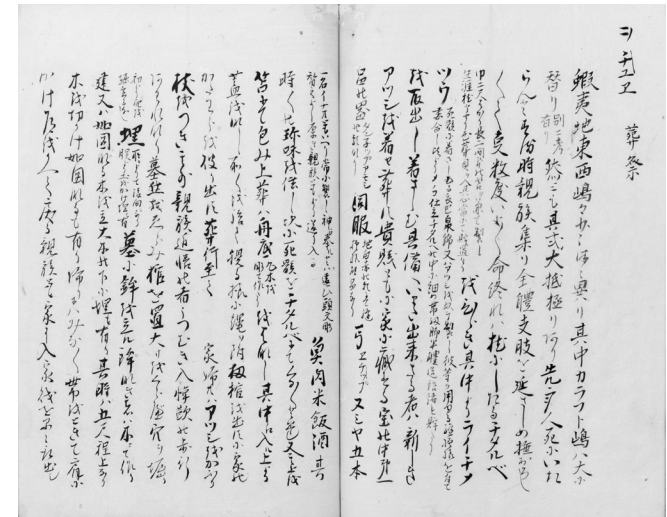
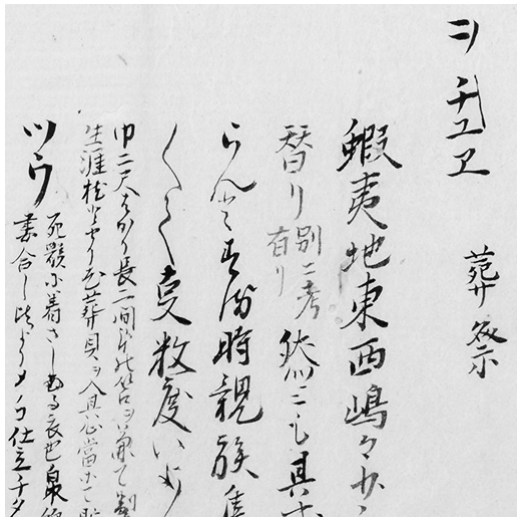


写真4 『蝦夷紀行』 函館市中央図書館所蔵（函館本） 23ウ～24オ

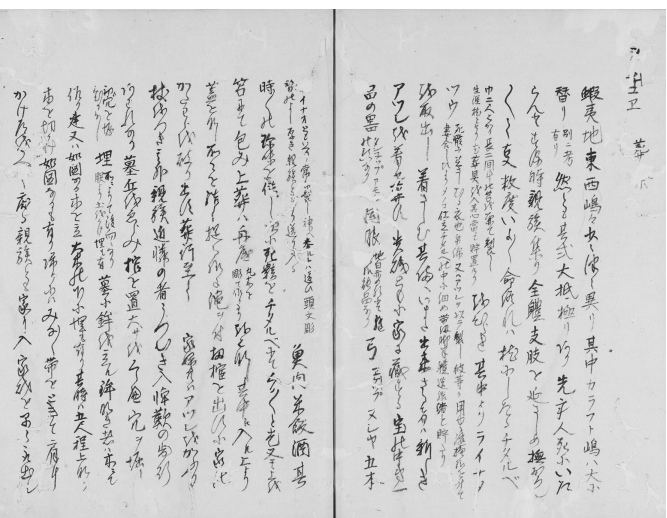
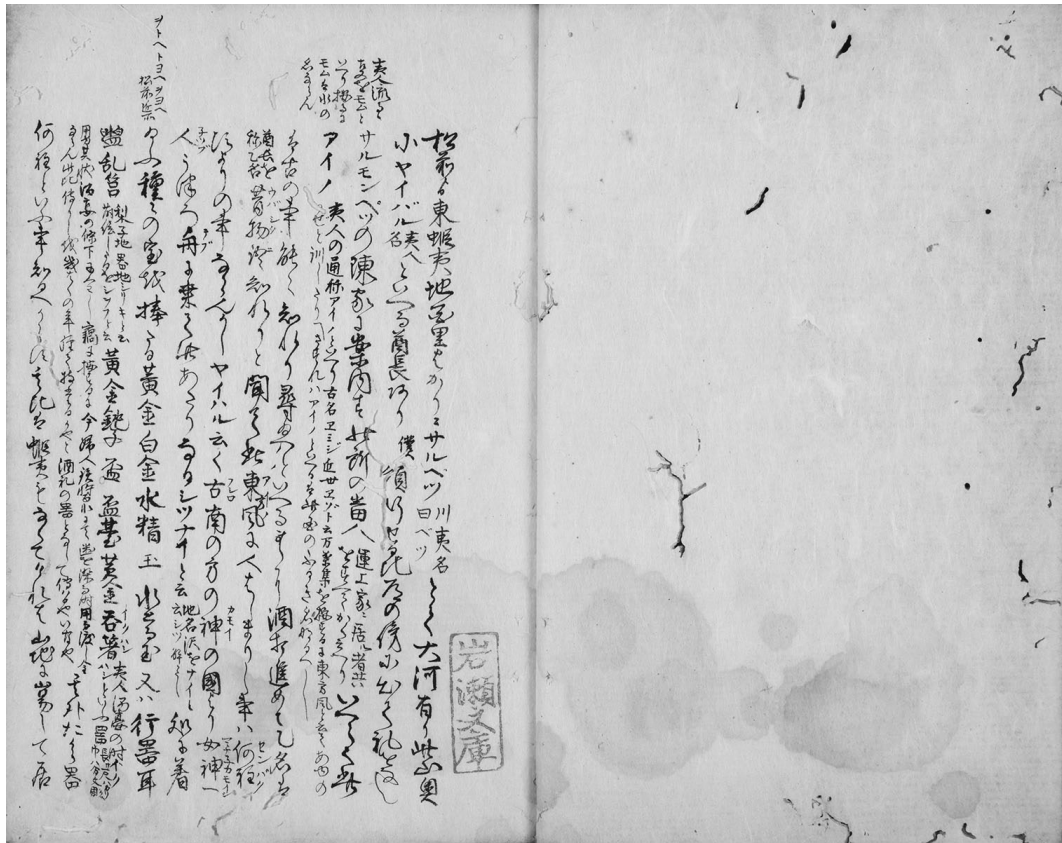


写真5 『蝦夷風俗志』 京都大学附属図書館所蔵（京大本） 23ウ～24オ



見返

1才

◎半丁白紙〔見返〕

〔場面〕
〔蝦夷由来マチ子カ井図(女神窟居説)〕

松前を東蝦夷地百里はかりニサルベツ川夷名曰ベツとて大河有り、此山奥
にヤイバル夷人名といへる酋長あり、僕順行せる頃道の傍に出て礼をなし、

サルモンベツの陣家に案内す、此所の番人運上家ニ居ル者共をすへてかく云へり いへりて此

アイノ夷人の通称アイノといへり、古名エミジ、近世エソト云、万葉集を按ずるに東方風と云てあゆの
かぜと訓したり、「さすれハアイノといへるは此國のふるき名なるへし」

は古の事能々知れり、尋給へといへるまゝに酒打進めて、乙名は

酋長をウバシクニ稱乙名昔物語語知れりと聞きて、此東方風アイノに人はしまりし事ハ何程センバク

頃よりの事ならんかし、ヤイバル云く、古南の方の神の國カモイより女神一

人うつる舟に乗て、此あたりなるシツナイと云地名沢をナイと云シツ解かたし 処に着

給ふ、種々の宝を捧たる黄金、白金、水精玉、水とる玉、又ハ行罌、耳

盃、乱管、梨子地器地シリキと云、黄金銚子、盃、盃臺、黄金吞箸イカハシ 夷人酒宴の時イク

用ゆ、其状酒宴の條下にくわし、竊に按ずるに今婦人鉄罌水にて歯を染る時用る渡し金ハシといふ罌中八分文彫

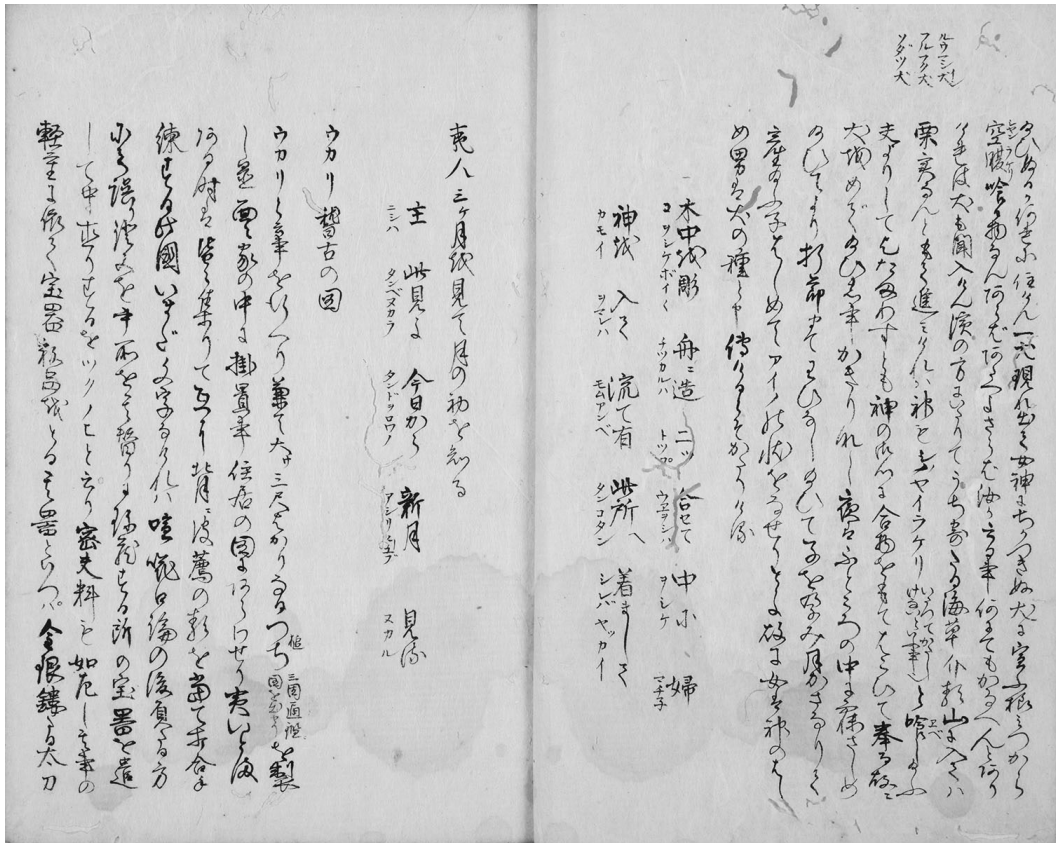
ならん、此頃傳りしを幾はくの年経て持たるかやと酒礼の罌となして傳ハるやいなや、其外たから器

何程といふ事知るへからず、其頃は蝦夷もなくてければ山地に山易して居一才

〔天註1〕
夷人流るゝ
夏をモムと
いへり、按るに

〔天註2〕
フトへ、トヨへ、ヲヨへ
松前近所

モムは水の
名ならん



2オ

1ウ

天註3

給ひぬるか、何れに住けん一犬現れ出て女神にちかつきぬ、犬に宣ふ様ミつから
空腹喰る物なんあらばあたへよ、さらば汝か云る事何にてもかなへんとあり
ければ、犬も聞入けん、濱の方にいたりてうち寄たる海草介類、山に入てハ
栗実なんともて進みけれハ、神もシノヤイラケリいたつてかたしと喰し給ふ、
夫よりして乞たまわすとも神の御心に合物をもてはこひて奉る故ニ、
犬をめで給ひし事かきりなく、夜はふところの中に寝さしめ
給ひてより、折節までわひなく給ひて子を孕み、月かさなりて
産給ふ子はしめてアイノの状をなせりとよ、故に女は神のはし
め、男は犬の種と申傳けるとそかたりける、

木中を彫 舟二造 二ツ 合せて 中に 婦
コラシケボイ 千ツカルハ トツア ウエラシハ フシケ マチ子
神を 入て 流て有 此所へ 着まして
カモイ フマレハ モムアンベ タンコタン シレバヤツカイ「1ウ」

〔場面2〕 夷人三ヶ月を見て月の初を知る

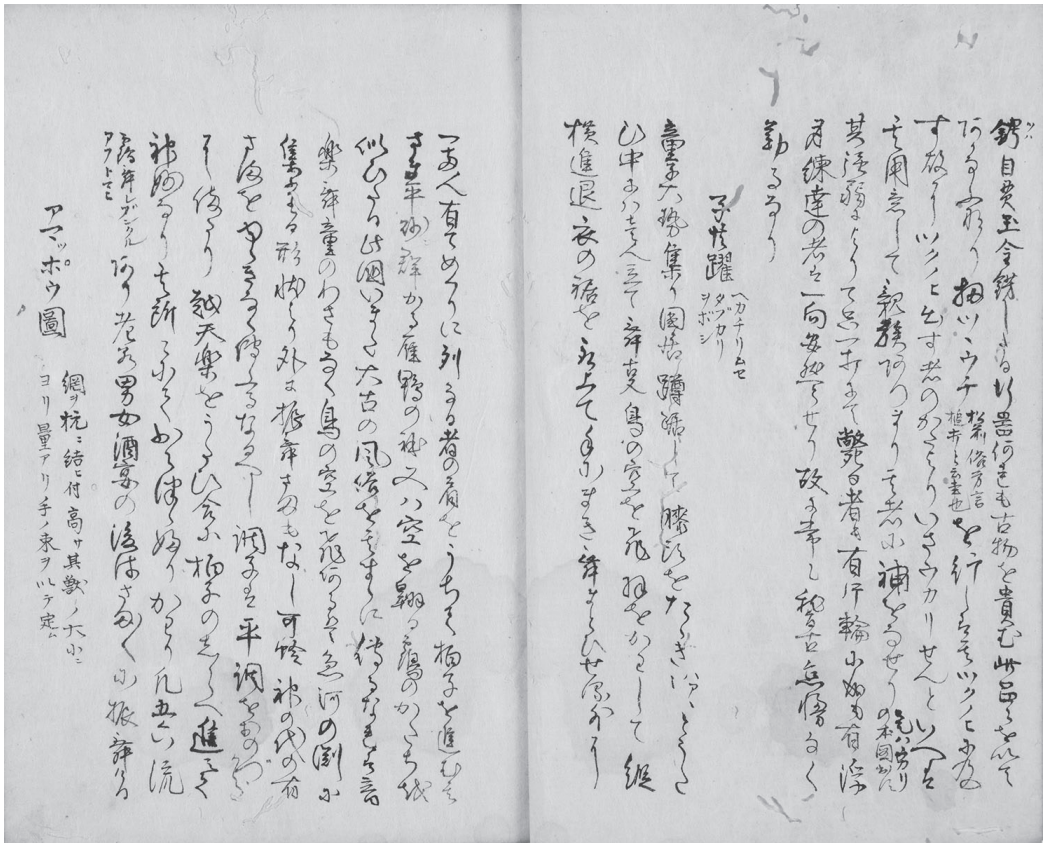
主 此見よ 今日から 新月 見る
ニシハ タンベヌカラ タンドラロワノ アシリチユア ヌカル

〔場面3〕 ウカリ稽古の図

ウカリと云事を行へり、兼て大サ三尺はかりなるつち三国通鑑ニを製
し置、面々家の中に掛置事住居の図にあらわせり、夷いとま
ある時は皆々集りて、互に背二皮薦の類を当て打合手
練する、此國いまだ文字なけれハ、喧嘩口論の後、負たる方
にて誤り謝り證文を書所を、其替りに珍藏する所の宝器を遣
して中直りするをツクノヒと云り、密夫料も如左し、其事の
軽重に依て宝器数品をとる、其器といハ2オ金銀鏤たる太刀、

〔天註3〕

ルウマン犬
フルフク犬
ソダツ犬



2ウ

3オ

鍔、目貫、玉、金飾したる行器の何れも古物を貴む、此品々を以て
 あかなふなり、扱ツ、ウチ松前俗方言
槌打と云事也を行しは、其ツクノヒに及
 す、故にツクノヒ出す者のかたよりいさウカリせんといへは、
 其用意して、親族あつまり、其者に補をなせり、是ハウカリ
の本國出す
 其強弱によりて只一打にて斃る者も有、片輪に成も有、浮
 身練達の者は一向安然とせり、故に常々稽古怠惰なく
 勤るなり、

(場面4)

子共躍

ヘカチリムセ
タブカリ
ヲボシ

童子大勢集り、圍居蹲踞して膝頭をたゞき、ハア、とうた
 ひ、中にハ耆人立て舞度、鳥の空を飛、羽をかわして縦
 横進退、衣の裾を取上て手にまき、舞まとひせる、外に(2ウ)
 一兩人有てめぐりに列なる者の肩をうちて拍子を進む、其
 さま平砂群かる雁鴨の躰、又ハ空を翱る鶴のかたちを
 似ひたる、此國いまた太古の風俗を其まゝに傳るなれば、音
 楽舞童のわざもなく、鳥の空を飛あるは急河の淵に
 集たる形状より外に振舞さまもなし、可憐神の代の有
 さまをゆらぎなく傳ふるなるへし、調子は平調をおのづから
 に備たり、越天楽をうたひ合ふ拍子のしらへ進みて
 神妙なり、其所々にて少々つゝふりかわり、凡五六流
鶴舞レブンケル
アフトマヒあり、老若男女酒宴の後はさまゝに振舞ける、

(場面5)

アマツボウ図

綱ヲ杭ニ結ヒ付、高サ其獸ノ大小ニ
ヨリ量アリ、手ノ束ヲ以テ定ム (3オ)

如圖物を製し、山林曠野の中に掛置、狐、狸、鹿、熊、張所の綱に
あたるは毒矢飛出で、獸の身に立、即斃る、其綱を引置、溪路にハ
イナヲ、木に立て、人の当らざる様の印を立おきたり、誤りて是に
あたらは命を落す、

マチコル 婚禮ノ支也

とつきする事は、其親々嬰子の頃より云付置更なり、又壯年
に及んで嫁を向也、婿をとるもあり、此二は種々宝を女の家に送り、
マチコルマチコルハ造と云事なり、夷人との位によりていろく、の幣物の品
かわれり、しかハあれとタン子ツ太刀の壺振あれは、女房は持る、とい
へり、云名付置たる者共好色を発する頃になれハ、其女の家にいた
りて、いつとなく交會して、漁事山獵をかせく、それを舅3ウ

3ウ

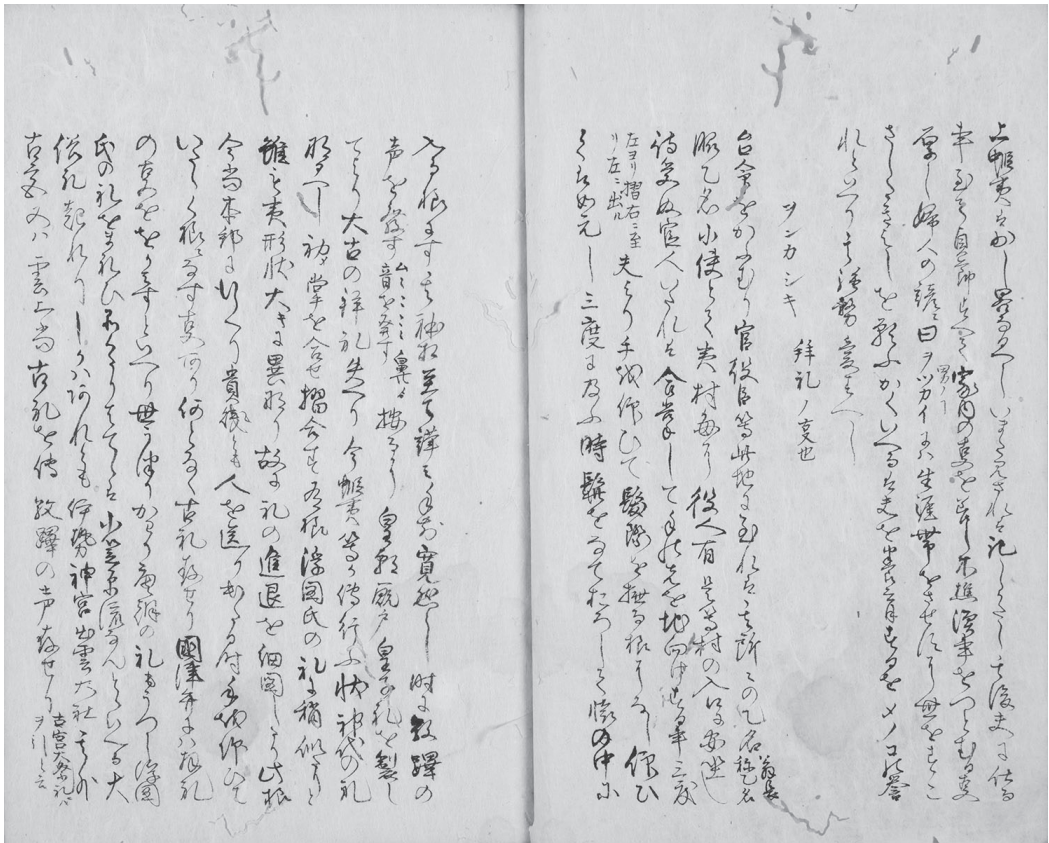
はかり、おつて、おつて、おつて、送るおも、おつて、めい、く、稼にして
居る更なり、其後女を我家江連来り住ミぬ、また壯年にいたりて
婦を入らる本邦とおなしく仲人ありて、其もの嫁を連来る、尤
夜陰なり、扱家の入口は蝦夷地はしめ中は二所あるもあり、奥蝦夷は
一方口なり、扱仲人嫁を連来り、近所は元より家内も一向しらざる様二
能き間を見合、衣の後に隠し、又ハ炉の火の熾熾たるを見て中に
はいり、さわらぬ躰にて、世の中のはなし何くれして、嫁を傍に
忍はせ置て帰るなり、一向其家の者連も何時来り候哉、只傍
に忍ひ居て徒二頭れ出れハ、扱ハ嫁の君ごさんなりと心ときめ
くはかりなり、家の姑とりあへず有合魚を糞、或ハあぶりて喰し
め、嫁もともく、に魚を切、火を焚たる事なり、家族の者迄
一向しらぬ様に來りしを至て上首尾の婚禮といへり、

4才

如圖物を製し、山林曠野の中に掛置、狐、狸、鹿、熊、張所の綱に
あたるは毒矢飛出で、獸の身に立、即斃る、其綱を引置、溪路にハ
イナヲ、木に立て、人の当らざる様の印を立おきたり、誤りて是に
あたらは命を落す、

〔場面6〕
マチコル 婚禮ノ支也

とつきする事は、其親々嬰子の頃より云付置更なり、又壯年
に及んで嫁を向也、婿をとるもあり、此二は種々宝を女の家に送り、
マチコルマチコルハ造と云事なり、夷人との位によりていろく、の幣物の品
かわれり、しかハあれとタン子ツ太刀の壺振あれは、女房は持る、とい
へり、云名付置たる者共好色を発する頃になれハ、其女の家にいた
りて、いつとなく交會して、漁事山獵をかせく、それを舅3ウ
の家に出すにもあらず、父の家に送るにもあらず、めい、く、稼にして
居る更なり、其後女を我家江連来り住ミぬ、また壯年にいたりて
婦を入る者は本邦とおなしく仲人ありて、其もの嫁を連来る、尤
夜陰なり、扱家の入口は蝦夷地はしめ中は二所あるもあり、奥蝦夷は
一方口なり、扱仲人嫁を連来り、近所は元より家内も一向しらざる様二
能き間を見合、衣の後に隠し、又ハ炉の火の熾熾たるを見て中に
はいり、さわらぬ躰にて、世の中のはなし何くれして、嫁を傍に
忍はせ置て帰るなり、一向其家の者連も何時来り候哉、只傍
に忍ひ居て徒二頭れ出れハ、扱ハ嫁の君ごさんなりと心ときめ
くはかりなり、家の姑とりあへず有合魚を糞、或ハあぶりて喰し
め、嫁もともく、に魚を切、火を焚たる事なり、家族の者迄
一向しらぬ様に來りしを至て上首尾の婚禮といへり、



4ウ

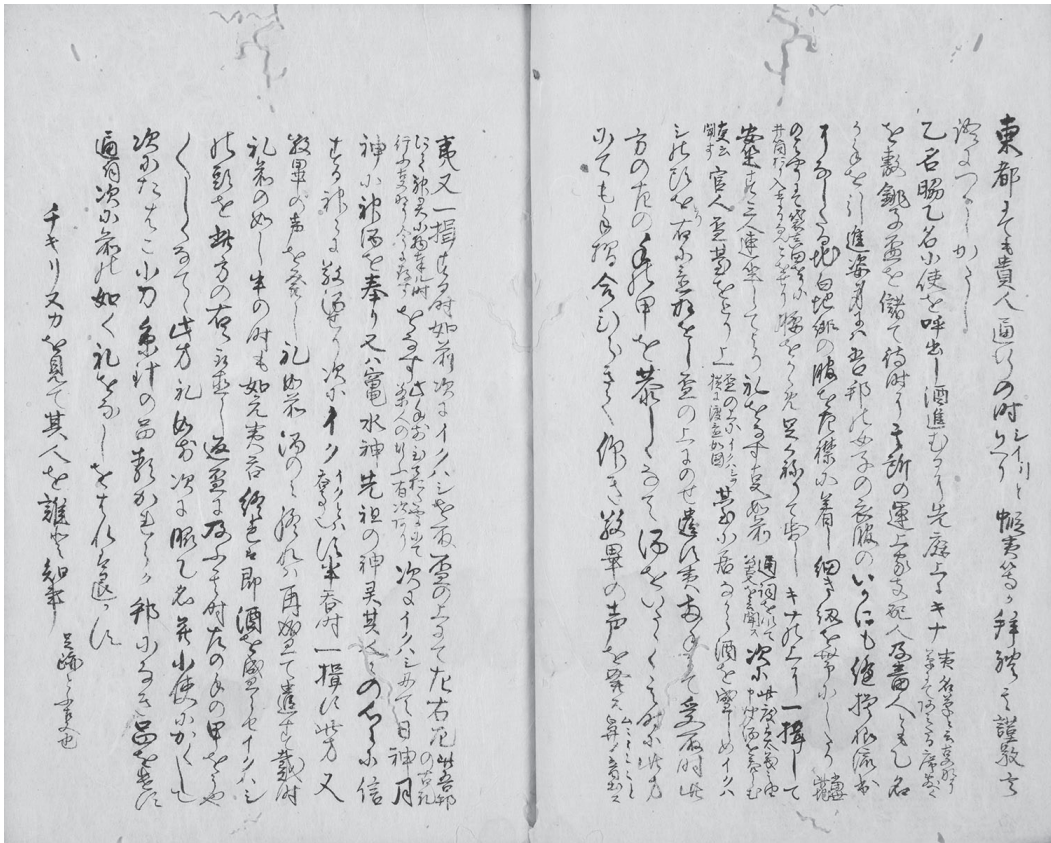
5オ

上蝦夷は少し畧なるへし、いまた見されは記しかたし、其後夫に仕る事至て貞節、すへて家内の叟を善し、木樵漁事をつとむる叟厚し、婦人の諺二曰、ヲツカイにハ生涯帯をさせず世をすこさしたきよしを願ふ、かくいへるは夫を養育するをメノコの誉れといへり、其強勢愛すへし、

ヲンカシキ 拜礼ノ叟也

台命をかむむり官役臣等此地に至れば、其所々の乙名、翁長 脇乙名脇乙名、小使とて、夷村毎に役人有、是等村の入口に安坐し待受ぬ、官人いたれば合掌して、手の先を地向けする事三度、左ヨリ撰 右ニ至左ヨリ撰、右ニ至 夫より手を仰ひて髪際を撫る様になし、仰ひては如元し、三度に及ふ時髪をなておろして、懐の中に「4ウ」入る様にす、其躰相至て謹ミ、手前寛然とし、時に敬蹕の声を發す、ムムムと鼻を 按るに皇朝既戸皇子礼を製し 音を發す 按るに皇朝既戸皇子礼を製し

今尚本邦より、初メ掌を合せ、摺合す有様、浮図氏の礼に稍似たりと雖も、夷形状大きに異なり、故に礼の進退を細図したり、此様いたしく様になす叟あり、何となく古礼存せり、手を仰ひていたしく様になす叟あり、何となく古礼存せり、國津弁にハ拜礼の叟をかミすといへり、世うつりかわり、唐朝の礼もうつし、浮図氏の礼をまれひ、品くたりはて、は小笠原流なんと、いへる大俗礼起れり、しかハあれとも、伊勢神宮、出雲大社其外古宮、又ハ雲上尚古礼を傳、敬蹕の声存せり、古宮大祭礼ニハ 711と云 (5オ)



6才

5ウ

東都にても貴人通行の時（シイ）と蝦夷等か拜禮其謹敬意語につくしかたし、

乙名、脇乙名、小使を呼出し酒進むるに、先庭上にキナ夷名草と云々なり、草にてあきたる席敷くを敷、銚子、盃を儲て待、時に其所の運上家支配人及番人とも、乙名

か手を引進姿身にハ、吾邦の女子の衣服のいかにも縫模様流出になしたる、地白地緋の服を左襟に着し、細き紐を帯にしたり、（此地）

井筒おり入たるなんとをせり、腰をかゝめ、足くねりて歩し、キナの上に一揖して安坐す、三人連坐してより礼をなす吏如前、（通詞を以て、此度は太義之由申聞、酒を呑しむ

申す）官人盃基をとり、（盃の上にイクハシヲ）基に居ながら酒を盛しめ、イクハシの頭を、右に置なをし、盃の上のせ遣す、夷両手にて受取時、此

方の左の手の甲を恭しくなて、酒をいたゞく、其時に此方にてても手摺合、ひらきて仰き、敬畢の声を発す、（ムミミミと）

夷又一揖する時如前、次にイクハシを取、盃の上にて左右左（此吾邦にて神冥に物奉ル時）を行ふ更なり、（茶人の行ふ有次第あり）次にイクハシにて日神月

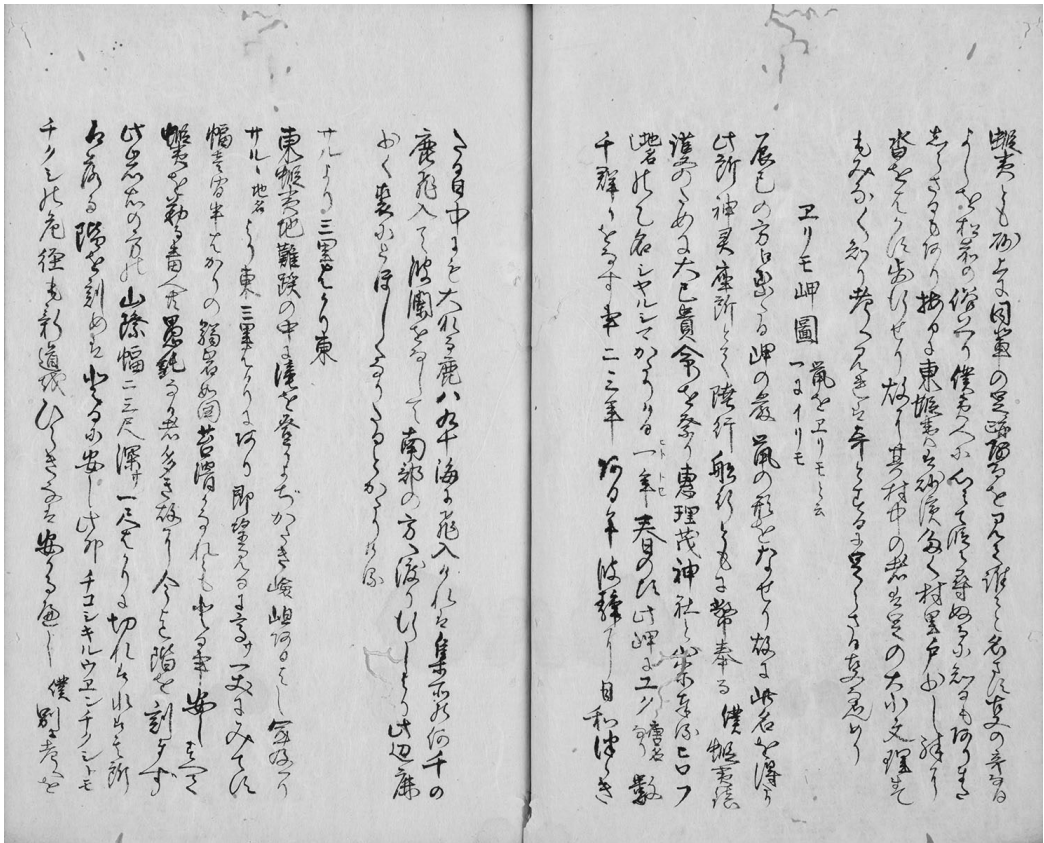
神に神酒を奉り、又ハ竈、水神、先祖の神冥、其人々の心々に信する神々に敬酒せり、次にイク（イクとは、吞事也）す、半吞時一揖す、此方又

敬畢の声を発し、礼如前酒のミ、終れハ再盛て遣す、戴時礼前の如し、半の時も如元夷吞終れば即酒を盛らせ、イクハシ

の頭を此方の右へ取直し、返盃に及ふ、其時左の手の甲をうやゝしくなて、此方礼如前、次に脇乙名并小使にかくして、

次にたはこ、小刀、糸、針の品類、かれらか邦になき品を遣す、通詞次に前の如く礼をなし、をはれば退かす、

（場面8）
チキリヌカヲ見て其人を誰と知事 （足跡とふ更也） （6才）



6ウ

7オ

蝦夷とも砂上に同輩の足跡あるを見て、誰々と名さす夏なつの音なるよしを松前の俗いへり、僕夷人に心ミテ段々尋ぬるに、知るもあり、またしらざるもあり、按るに東蝦夷は砂濱多く、村里戸少し殊に杵をはかす歩行せり、故に其村中の者は足の大小文理までもみなくく知り、考へ見れば奇とするに足らざる夏なつならんめり、

(場面9)
エリモ岬圖 一 巖をエリモと云、
一にイリモ

辰巳の方江出たる岬の巖、単の形をなせり、故に此名を得たり、此所神灵座所として陸行船行ともに幣奉る、僕 蝦夷鎮

護のために大己貴命を祭り、恵理茂神社と崇奉る、ヒロフ
地名の乙名シヤルシマかたりける、一年春の頃此岬にユクヒトセ唐名
千群りをなす事二三年、ある年波静に日和つゞき(6ウ)
なり數

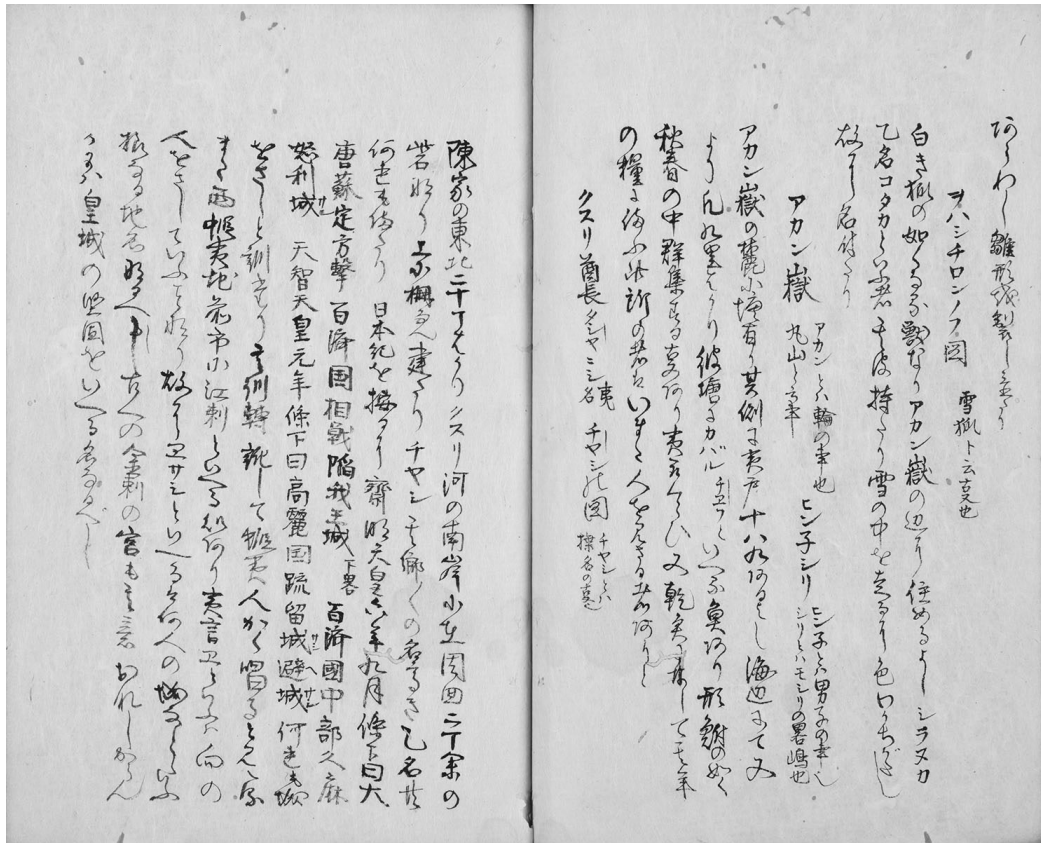
たる日中にも、大なる鹿八九十海に飛入ければ、集所の何千の鹿飛入て、波瀾をなして南部の方へ渡り行しより、此辺廉廉
少く裘にとほしくなりたるとかたりける、

(場面10)

サルより三里はかり東

東蝦夷地難蹊の中に滝を登りよぢかたき嶮岨あるよし聞及へり、サル、地名より東三里はかりにあり、即望見るに高サ一丈にみです、幅壹間半はかりの弱岩如図、苔滑かなれとも登る事安し、すへて蝦夷を勤る番人共愚鈍なる者多き故に今迄階を刻まず、

此岩右の方の山際幅二三尺、深サ一尺はかりに切れば、水は其所江落る、階を刻めは登るに安し、此外チコシキル、ウエンチクシ、トモチクシの危徑も新道をひらきなは安かるへし、僕別に考へをアオ



7ウ

8オ

あらわし雛形を製し置たり、

(場面11) ヲハシチロンノフ図 雪狐ト云也

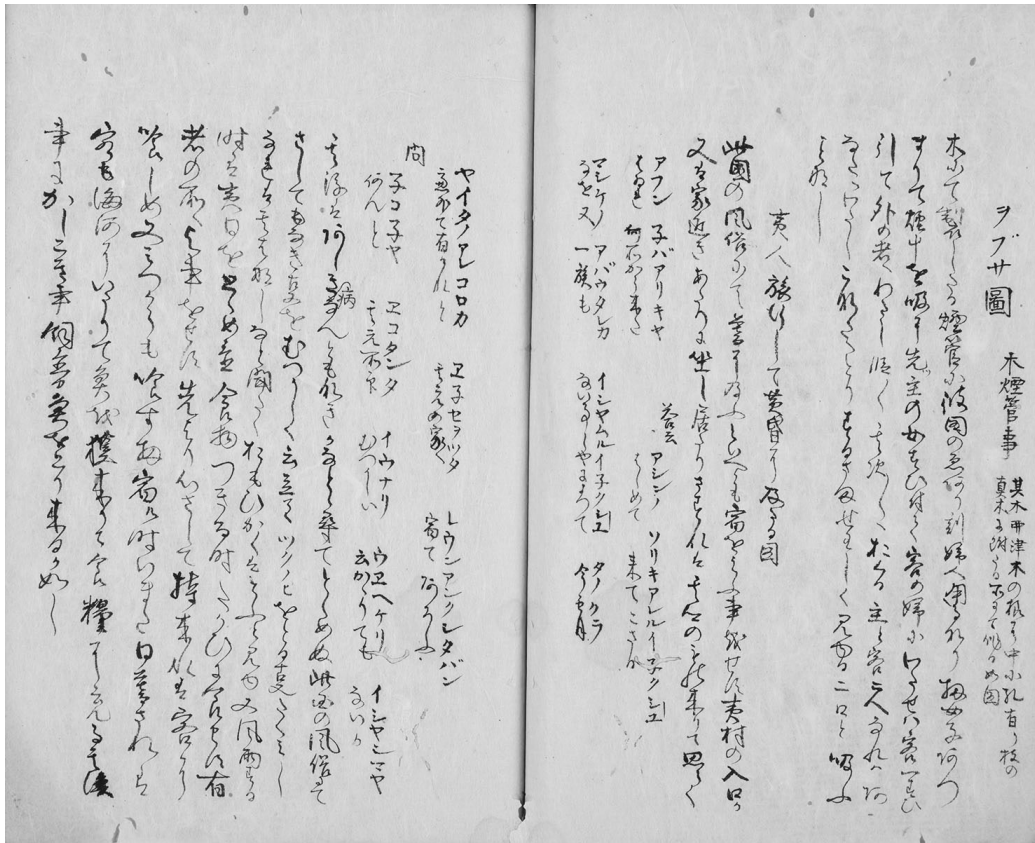
白き狐の如くなる獸なり、アカン嶽の辺に住めるよし、シラヌカ乙名コタカといふ者其皮持たり、雪の中を走るに、色わかちがたし、故に名付たり、

(場面12) アカン嶽 アカンとハ輪の事也、丸山と云事 ヒン子シリ ヒン子とハ男子の事也、シリとハモシリの畧、嶋也

アカン嶽の麓に塘有り、其側に夷戸十八九あるよし、海辺にてヌより凡九里ばかり、彼塘にカバル チユフといへる魚あり、形鮒の如く、秋春の中群集する夏あり、夷取くらひ、又乾魚になして、其年の糧に備ふ、此所の者はまた人を見ざる者ありと、

(場面13) クスリ酋長タシヤニシ夷 チヤシの図 標名の夷也 チヤシの図 チヤシとハ標名の夷也 (7ウ)

陣家の東北二十丁はかりクスリ河の南岸少丘因回二丁余の砦なり、上に柵なん建たり、チヤシ其郷の名高き乙名共何れも備たり、日本紀を按るに、齋明天皇六年九月條下曰大唐蘇定方擊百濟国相戰陷我王城 下略 百濟國中部久麻怒利城 天智天皇元年條下曰高麗国疏留城避城何れも城をさしと訓たり、其訓轉訛して蝦夷人かく唱ると見へる、 また西蝦夷地前市に江刺といへる処あり、夷言エといふハ向の人をさしていふことなり、故にエサシといへるは何人の城などいふ様なる地名なるべし、古への金刺の宮も其意おなしからんかにハ皇城の堅固をいへる名なるべし、(8オ)



8ウ

9オ

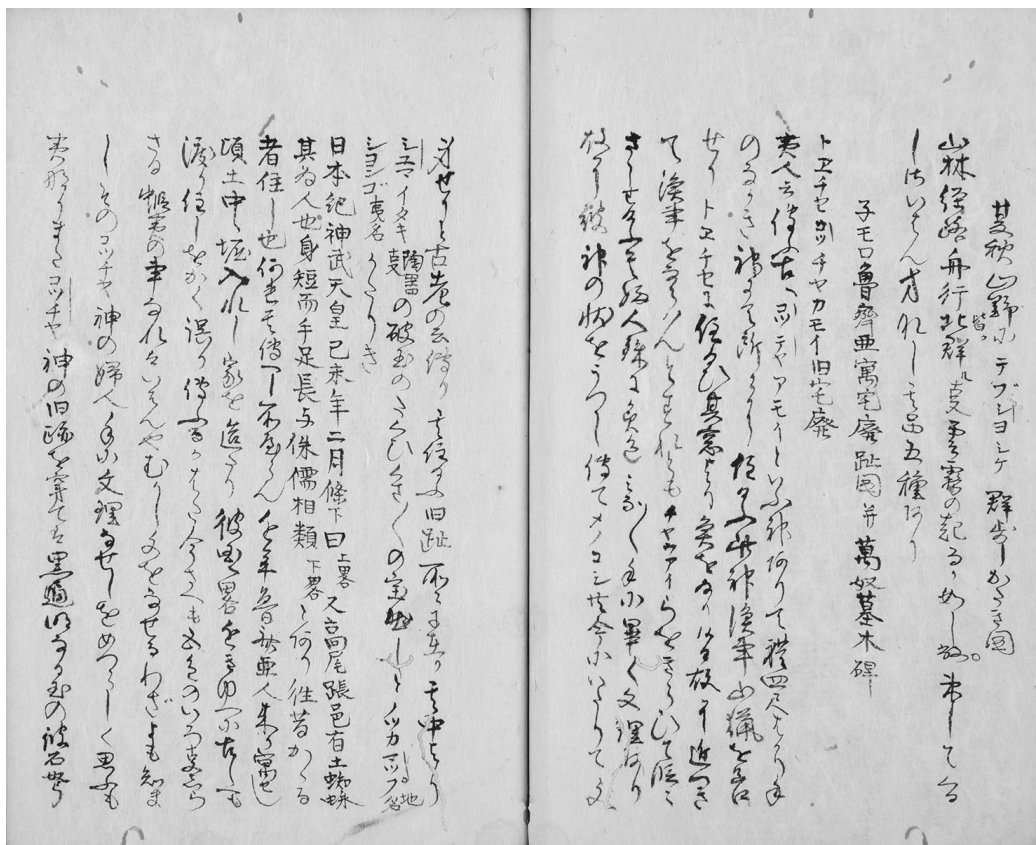
(場面14) ヲブサ圖 木煙管事 其木、卯津木の様に中小孔有り、枝の真木に附たる所にて作る、如図

木にて製したる煙管に彼国の恵あり、刻婦人用るなり、扱女子あつまりて煙中を吸に、先ツ主の女すひ付て客の婦にわたせハ、客一すひ引て、外の者へわたし、段々其次々へおくる、主と客二人なれハあなたへわたし、こなたへとりするさませわしく見ゆる、二口と吸ふことなし、

(場面15) 夷人旅行して黄昏に及たる圖

此國の風俗にて暮に及ふといへとも宿を乞ふ事をせず、夷村の入口か又は家近きあたりに坐し居たり、さすれば其郷のもの来りて、思らく、

アファン 子バアリキヤ 答云 アシンノ ソリキアレルイ子クシユ
 はるれ 何所から来た はしめて 来てござる
 マシケノ アバウタレカ イシヤムルイ子クシユ タノクラ
 なを又 一族も ない事しやによつて 今宵(8ウ)
 ヤイタノアレコロカ エ子セヲツタ レウンアノクシタバン
 慮外て有けれと 其元の家へ 宿であるふ
 問 子コ子ヤ エコタンタ イウナリ ウエヘケリ イシヤンマヤ
 何んと 其元所印 むつかしい 云かゝりても ないか
 其後はあしき病なんともなきかなと尋てとめぬ、此國の風俗にてさしてもなき度をむつかしく云立て、ツクノヒをとる度たくミしなれば、其はなしなど聞たくおもひ、かくはとふと見ゆ、又風雨する時は夷日をとめ置、食物つきる時たかひに食せず、有者の所へ乞事をせず、先より心さして持来れば、客に喰しめ、又ミつからも喰す、扱宿ル時また日暮されは、客も海河にいたりて魚を獲来りて食糧に充る、其漁事にかしこき事飼置る魚をとり来るか如し、(9オ)



9ウ

10オ

(場面16) 夏秋山野にテフシヨシケ群歩しかたき図

山林径路舟行北群ル夏雲霧の起るか如し、敵東してくる
しさいはん方なし、其品五種あり、

(場面17)

子モ口魯齊亜寓宅廢趾図并萬奴墓木碑

(※東大本など別本には漢文三行挿入あり)

(場面18)

トエチセコツチャカモイ旧宅廢

夷人云傳ふ、古ヘコツチャカモイといふ神ありて、體四尺ばかり、手
のなかき神にて、所々に住給ふ、此神漁事山獵を善

せり、トエチセに住給ひ、其窓より魚を給りける、故に近つき

て漁事をならんとすれとも、チャウアイらをきらひて段々

さらせ給ふ、其婦人殊に美色ミなく、手に畢く文理なり、

故に彼神の状をうつし傳て、メノコシ共今にいたりて文(9ウ)

身せりと古老の云傳り、其住給ふ旧趾所々に在り、其中より

シユマイタキ陶器の破玉のたくひ、くさくさの宝出しとノツカマツ地名

シヨング夷名 かたりぎ、

日本紀神武天皇己未年二月條下曰、上畧 又高尾張邑有、土蜘蛛

其為人也、身短而手足長与侏儒相類 下畧 とあり、往昔かゝる

者住し也、何れ其傳へし所やらん、近年魯齊亜人來り寓せし

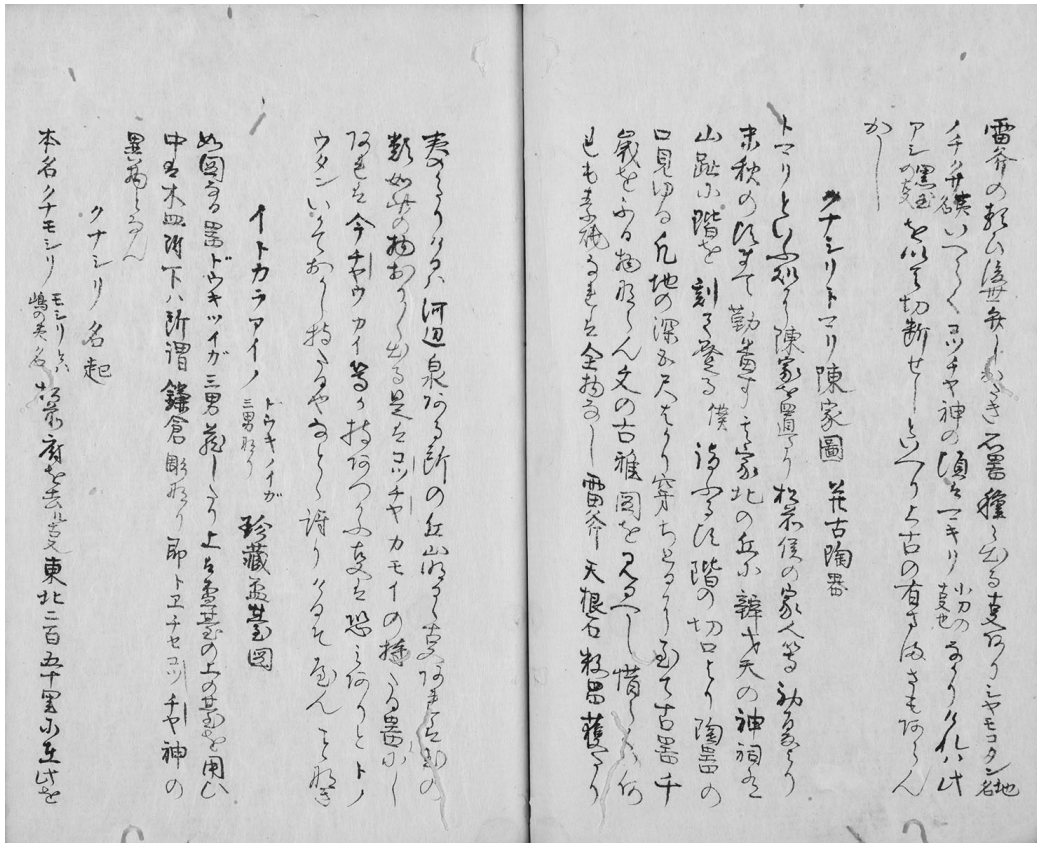
頃、土中へ堀入れし家を造たり、彼國へ畧近きゆへに古しへも

渡り住しをかく誤り傳ふるか、はた今さへも五色のいろを更しら

ざる蝦夷の事なれば、いはんやむかし文をなせるわざも知ら

し、そのコツチャ神の婦人手に文理なせしをめつらしく思ふも

夷なり、またコツチャ神の旧跡を穿ては、黒通明なる玉の彼石弩、(10オ)



11オ

10ウ

雷斧の類ひ渡世弁しかたき石器種々出る夏あり、シヤモコタン名地
ノチクサ名夷いへらく、コツチャ神の頃はマキリ夏也小刀のなりけれハ、此
アシ黒玉の夏を以て切斷せしといへり、上古の有さまもあらん
かし、

(場面19)

クナシリトマリ陣家圖 井古陶器

トマリといふ処に陣家を置たり、松前侯の家人等初夏より
末秋の頃まで勤番す、其家北の丘に辨才天の神祠有、
山趾に階を刻て登る、僕 詣ふる頃階の切口より陶器の
口見ゆる、凡地の深五尺はかり穿ちとるに至て古器千
歳をふる物ならん、文の古雅図を見給へし、惜らく何
れも素焼なれば全物なし、雷斧、天根石数品獲たり、(10ウ)
夷のかたりけるハ河辺泉ある所の丘崩る、夏あれば、玉の
数如此の物おりく出る、是はコツチャカモイの持たる器にし
あれは、今チヤウカイ等か持あつかふ夏は恐ミありと、トノ
ウタンいかておかし持たるやなと、訝りけるもやんことなき、

(場面20)

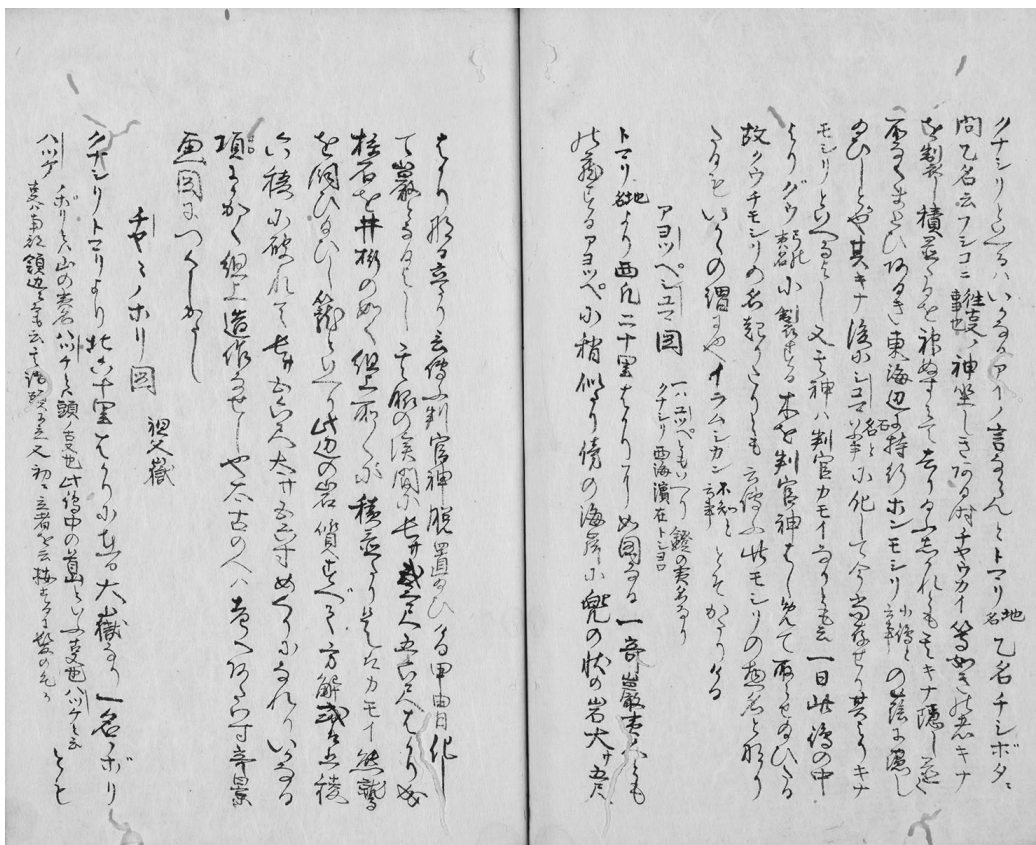
イトカラアイノ トウキナイガ 三男なり 珍藏盃臺圖

如図なる器トウキツイガ三男蔵したり、上は盃臺の上の臺を用ひ、
中は木皿附、下は所謂鎌倉彫なり、即トエチセコツチャ神の
異物となん、

(場面21)

クナシリ名起

本名クナモシリ モシリトハ 嶋の夷名、松前府を去ル夏東北二百五十里に在、此を言也



12オ

11ウ

クナシリといへるハいかなるアイノ言ならんと、トマリ^{地名}乙名チシボタニ
 間、乙名云、フシコニ^{往夏ノ事也}神坐しきある時、チャウカイ等如きの者、キナ
 を製し積置たるを、神ぬすみて去り給ふ、しかれとも其キナ隠し置く
 所なく、まとひあるき、東海辺に持行、ホンモシリ^{小嶋ノ事}の蔭に隠し
 給ひしとかや、其キナ後にシユマ^{石名トイふ事}に化して、今尚存せり、其よりキナ
 モシリといへるよし、又其神ハ判官カモイなりとも云、一日此嶋の中
 よりグウ^{弓ノ名}に製する木を判官神はしめて取らせ給ひたる
 故、クウチモシリの名起りたりとも云傳ふ、此モシリの惣名となり
 たるも、いかゝの謂にや、イカムシカン^{不知ト云事}とそかたりける、

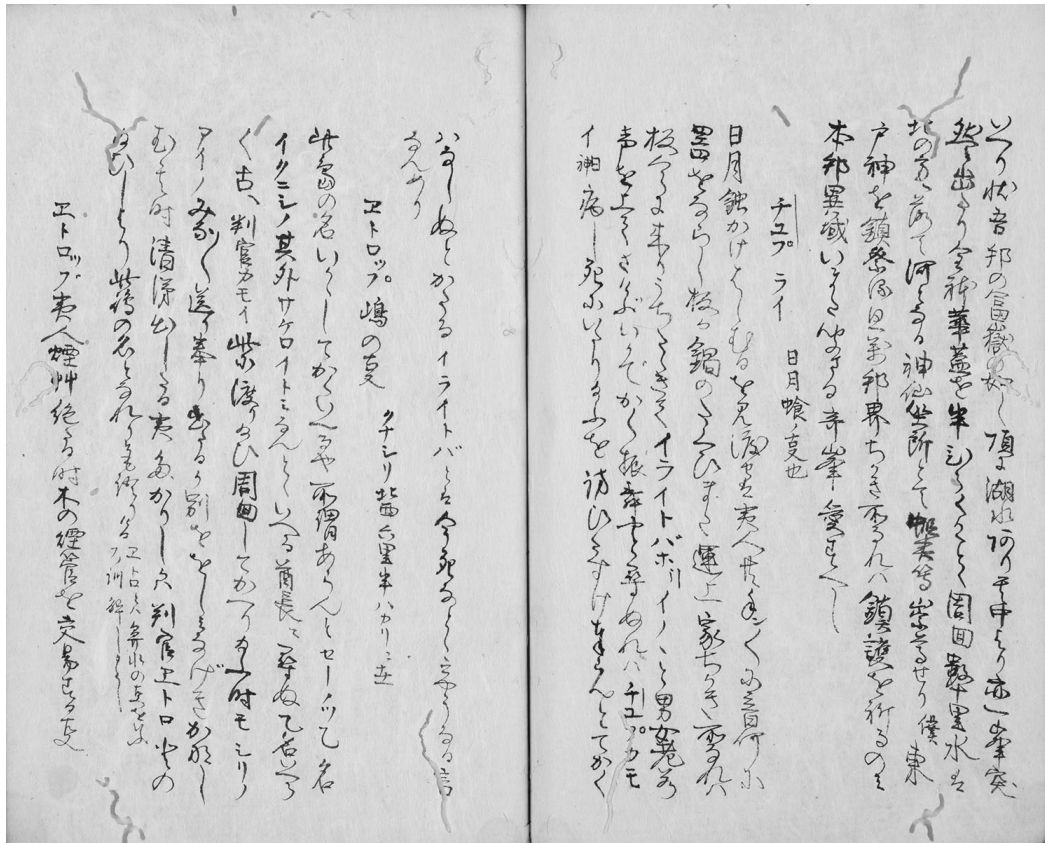
(場面22)
アヨツペシユマ 一、ハユツペといへり、鏡の夷名なり、
 クナシリ西海濱在トシヨロ

トマリ^{地名}より西凡二十里はかりに如図なる一奇巖、夷人とも
 の蔵するアヨツペに相似たり、傍の海岸に兜の状の岩、大サ五尺、口
 はかりなる立たり、云傳ふ、判官神脱置給ひける甲冑化し

て巖となるよし、其脇の溪間に長サ三尺、五六尺はかり成
 柱石を井桁の如く組上、所々に積置たり、是はカモイ熊、鷲
 を飼ひ給ひし籠といへり、此辺の岩質すべて方解、或は五稜、
 六稜に破れて、長サ五六尺、太サ五六寸めぐりになれり、いかなる
 項にかかく組上造作なせしや、太古の人ハ考へあたわす、奇景
 画図につくしかたし、

(場面23)
チャコノホリ 祖父嶽

クナシリトマリより北六十里はかりに在る大嶽なり、一名ノボリ
 ハツケ^{ノボリトハ山の夷名、ハツケトハ頭ノ支也、此嶋中の首山といふ支也、ハツケと云}とも〔12オ〕
 夏ハ南部額辺ニ而も云、其語頭に立、又初二云者を云、按するに髪の毛



13才

12ウ

シツク状音邦の富嶽の如し、頂に湖水あり、其中より亦一峯突
然ニ出たり、全躰華蓋を半ひらくかごとく、周回数里、水は
北の方へ落て河となる、神仙坐所とて蝦夷等崇尊せり、僕東
戸神を鎮祭る、且萬邦界ちかき所なれハ鎮護を祈るのミ、
本邦異域いまた聞さる、奇峯愛すへし、

本邦異域いまた聞さる、奇峯愛すへし、

チユフライ 日月蝕ノ変也

日月蝕かけしむるを見渡せば、夷人共ねんく(マゴ)に音何に
器をならし、板か鍋のたくひ、また運上家ちかき所なれハ、
板くらに來り、うちたゞきてイライトバホ(マ)イノ、と男女老若
声を上てさげぶ、いかでかく振舞やと尋ぬれハ、チユフカモ
イ日神病し死にいたり給ふを訪ひたすけ奉らんとて、かく(12ウ)
ハなしぬとかたる、イライトバとは今死なと云やうなる言
なんめり、

エトロップ嶋の支

クナシリ北西六里半ハカリニ在

此島の名いかしてかくいへるや、所謂あらんとセーノツ乙名
イクニシノ、其外サケロイトミなんといへる酋長ニ尋ぬ、乙名いへら
く、古ハ判官カモイ此に渡り給ひ、周回してかへり給ふ時、モシリノ
アイノみなく送り奉り出たるか、別ををしミなげきかなし
む、其時清涕出したる夷多かりしかハ、判官エトロ口との
給ひしより此嶋の名となれりとも語りける、エトロ口ハ鼻水の支をいふ、
エトロ口ハ夷人煙艸絶たる時木の煙管を交易する支(13才)

いへり、状吾邦の富嶽の如し、頂に湖水あり、其中より亦一峯突

然ニ出たり、全躰華蓋を半ひらくかごとく、周回数里、水は

北の方へ落て河となる、神仙坐所とて蝦夷等崇尊せり、僕東

戸神を鎮祭る、且萬邦界ちかき所なれハ鎮護を祈るのミ、

本邦異域いまた聞さる、奇峯愛すへし、

(場面24) チユフライ 日月蝕ノ変也

日月蝕かけしむるを見渡せば、夷人共ねんく(マゴ)に音何に

器をならし、板か鍋のたくひ、また運上家ちかき所なれハ、

板くらに來り、うちたゞきてイライトバホ(マ)イノ、と男女老若

声を上てさげぶ、いかでかく振舞やと尋ぬれハ、チユフカモ

イ日神病し死にいたり給ふを訪ひたすけ奉らんとて、かく(12ウ)

ハなしぬとかたる、イライトバとは今死なと云やうなる言

なんめり、

(場面25) エトロップ嶋の支

クナシリ北西六里半ハカリニ在

此島の名いかしてかくいへるや、所謂あらんとセーノツ乙名

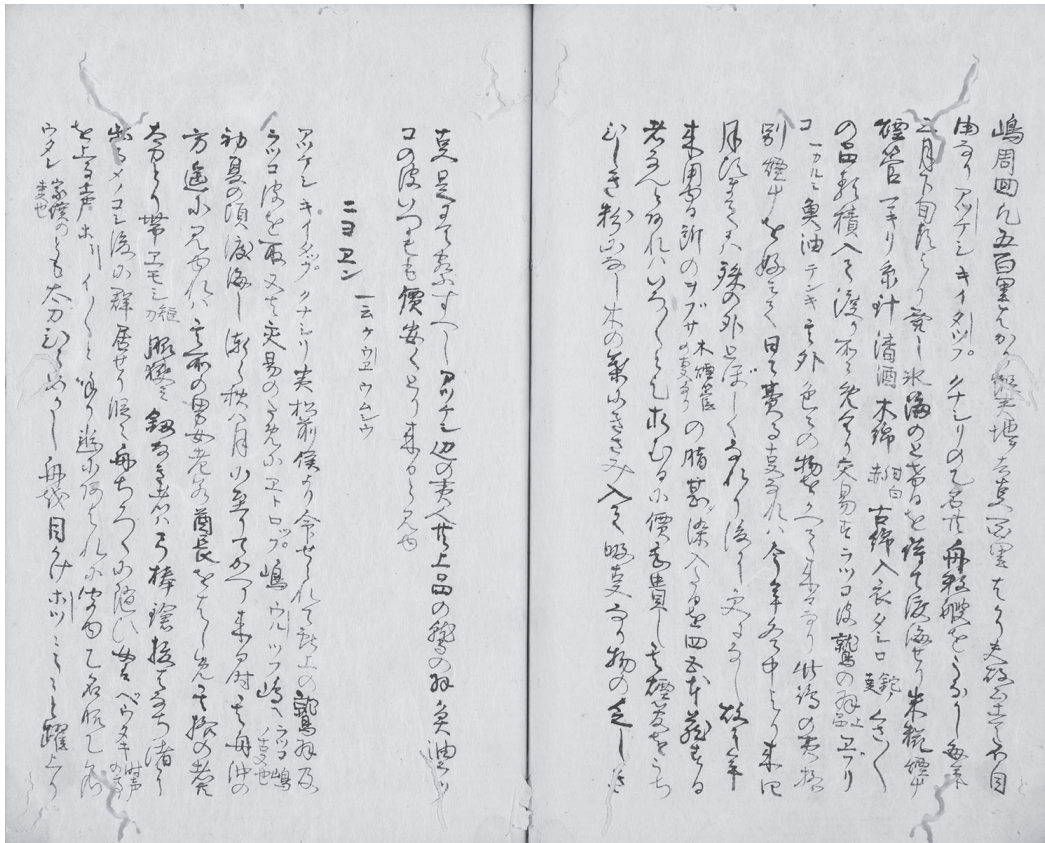
イクニシノ、其外サケロイトミなんといへる酋長ニ尋ぬ、乙名いへら

く、古ハ判官カモイ此に渡り給ひ、周回してかへり給ふ時、モシリノ

アイノみなく送り奉り出たるか、別ををしミなげきかなし

む、其時清涕出したる夷多かりしかハ、判官エトロ口との

給ひしより此嶋の名となれりとも語りける、エトロ口ハ鼻水の支をいふ、
(場面26) エトロップ夷人煙艸絶たる時木の煙管を交易する支(13才)



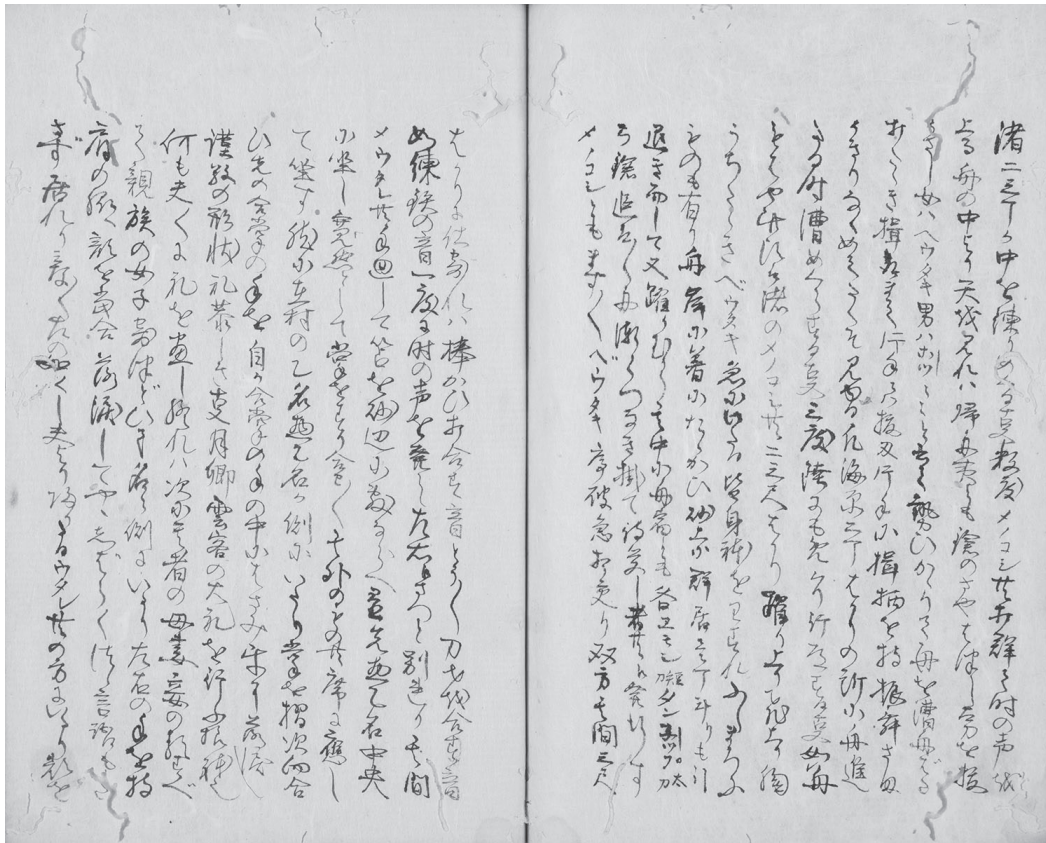
13ウ

14オ

嶋周回凡五百里はかり、蝦夷地ヲ去夏百里はかり、夫故至て不自
 由なり、アツケシ、キイタツプ、クナシリの乙名共舟数艘をうなかし、毎年
 三月下旬頃より発し、氷海のとけるを待て渡海せり、米、糶、煙虫、
 煙管、マキリ、糸、針、清酒、木綿、緋、白、古綿入衣、タシロ、夏鈍ノくさく
 の品類積入て渡り、所々めぐり交易す、ラツコ皮、鷲の羽、品上エブリ
 コ、一カルシ 魚油、テンキ、其外色々物をかへて来るなり、此嶋の夷格
 別煙山を好みて、日々費る夏なれハ、今年冬中より来四
 月頃までにハ殊の外とぼしくなれり、後に更になし、故に年
 来用ゆる所のヲブサ木煙管の脂、甚タ染入たるを四五本蔵する
 者なんとあれハ、いろくくと乞求むるに、價甚貴し、其煙管をうち
 ひしき粉になし、木の葉にきさみ入て吸夏なり、物の乏しき^{13ウ}
 夏是にて察すへし、アツケシ辺の夷人共、上品の鷲の羽、魚油、ラツ
 コの皮、いづれも價安くとり来ると見ゆ、

(場面27)
 ニヨエン 一云ケウエウムシウ

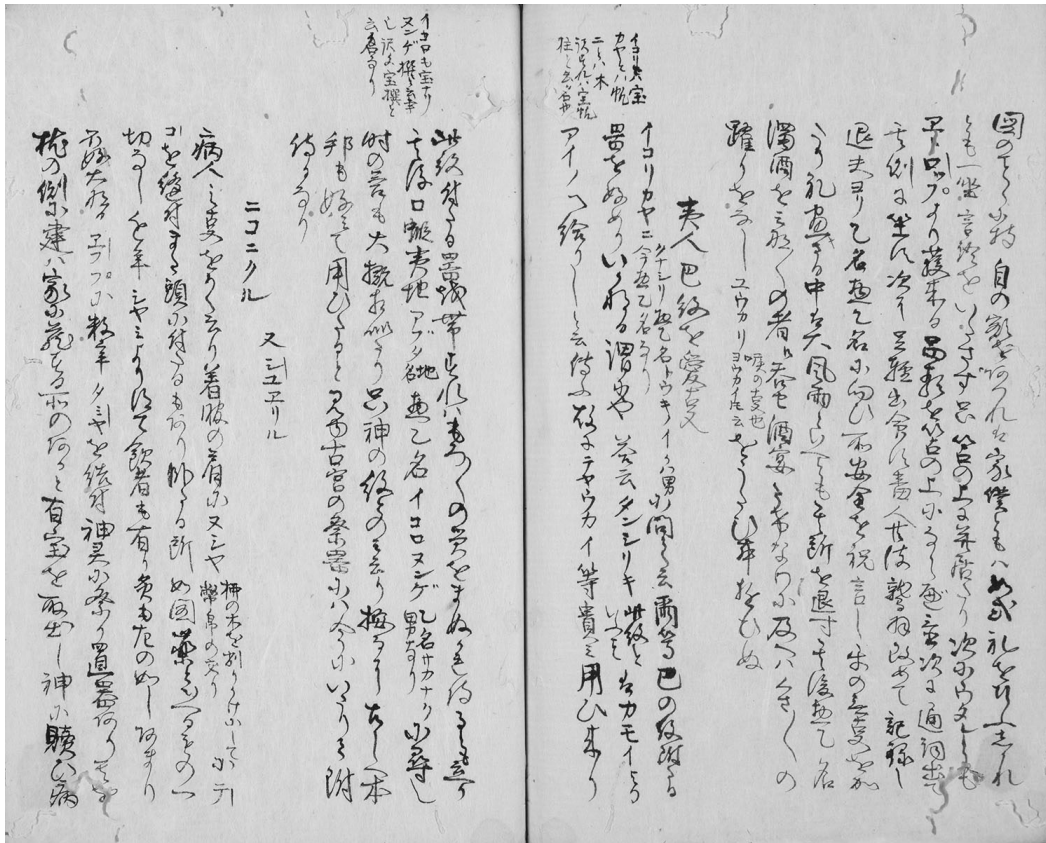
アツケシ、キイタツプ、クナシリ夷、松前侯より命せられて、献上の鷲羽及
 ラツコ皮を取、又者交易のためにエトロップ嶋、ウルツフ嶋へノ夏也
 初夏の頃渡海し、漸く秋八月に至りてかへり来る時、其舟沖の
 方遙に見ゆれハ、其所の男女老若、酋長をはしめ、其格の者共
 太刀とり、帯、エモシ短脇狭ミ、劔なき者ハ弓、棒、鎗拔はなち、渚に
 出る、メノコシ後に群居せり、段々舟ちかつくに随ひ、女はベウタキ時声
 を上る、声ホイイ〜と呼り、幽にあはれに聞ゆ、乙名、脇乙名、
 ウタレ家僕のとも太刀ひらめかし、舟を目かけホツミミと躍上り、^(14オ)



15才

14ウ

渚二三丁か中を練りめくる夏数度、メノコシ共打群て、時の声を
 上る、舟の中より天を見れハ、婦舟夷とも鎗のさやはつし、太刀を抜
 かさし、女ハヘウタキ、男ハホツミと云て、勢ひかゝりて舟を漕、舟はた
 打たゞき、楫取まで片手ニハ抜刃、片手に楫柄を持、振舞さま
 かきりなくめてたくそ見ゆる、凡海原三丁はかりの所に舟進
 たる時、漕めくらする夏三度、陸にもめくり行道する夏如舟、
 もはや此頃は渚のメノコシ共二三尺はかり躍り上り、飛上り胸
 うちたゞき、ベウタキ急にいたる、皆身軀をわすれ、ふしまるふ
 ものも有り、舟岸に着いた、かひ、砂上に群居、壺丁斗りも引
 退き、而して又躍りむかう、其中に舟宿とも各エモシ、短タン子ツブ、
 弓、鎗、追取く、舟漸くつなき掛て、待受し者共江発行す、
 メノコシともますく、ベウタキ序破急打交り、双方其間三尺、口
 はかりに仕、寄れハ棒かひ打合す、音とうく、刀才を合す、音
 如練鉄の音一度に時の声を発し、左右江さつと別れり、其間
 メウタレ共手廻して筈を砂辺に敷ならへ置、先惣乙名中央
 に坐し、寛然として掌をすり合せく、其外のもの共席に應し
 て坐す、然に在村の乙名、惣乙名か側にいたり、掌を摺、次向合
 ひ、先の合掌の手を自か合掌の手の中にはさみ、互に落涙し、
 謹敬の形状、礼恭しき夏月卿雲客の大礼を行ふ様軀也、
 何も夫くくに礼を盡し、終れハ次に其者の母、妻、妾の類すべ
 て親族の女子寄つどひて、名々側にいたり、左右の手を持、
 肩の脇へ顔を当合、落涙してやゞしばらく、言語もいた
 さず居れり、ミなく左の如くし夫より帰りたる、ウタレ共の方にいたり顔を
 (15才)



16才

15ウ

(天註5) イコロも宝ナリ、ヌンゲ撰と云事也、訳文宝撰と云名なり、

(天註4) イコロとハ宝、カヤとハ帆、ニトハ木、訳すれハ宝帆柱と云名也、

天註5

天註4

図のこづくに持、自の額をあつれば家僕ともハ如式礼を行ふ、しかれとも一坐言語をいたさず、只管の上に并居たり、次にウタレともエトロップより獲来る品類を管の上にならべ置、次に通詞出て、其側に坐す、次に足輕出命す、番人共皮、鷲羽改めて、記録し退、夫ヨリ乙名、惣乙名に向ひ、所安全を祝言し、互の無支をかたり、礼盡きさる中は、大風雨といへとも其所を退す、其後惣乙名濁酒をミなくの者江吞せ、酒宴たけなわに及へハ、くさくの躍りをなし、ユウカリ喉の支也、ヨウカイ氏云をうたひ舞遊ひぬ、

(場面28)

夷人巴紋を愛支

イコロカヤニクナシリ惣乙名トウキノイカハ男、今惣乙名なりに問て云、爾等巴の紋附たる器を好めり、いかなる謂にや、答云、タンシリキ此紋といふことはカモイよりアイノへ給りしと云傳ふ、故にテヤウカイ等貴ミ用ひ来り、(15ウ)

此紋付たる器を帯すれハ、もろくの災をまぬかれ待るとも云へり、

其後口蝦夷地アブタ名惣乙名イコロヌンゲ乙名サカナク、男なりに尋し

時の答も大概相似たり、只神の紋とのミ云り、按るに、古しへ本

邦も好ミて用ひたると見ゆ、古宮の祭器にハ今にいたりて附侍るなり、

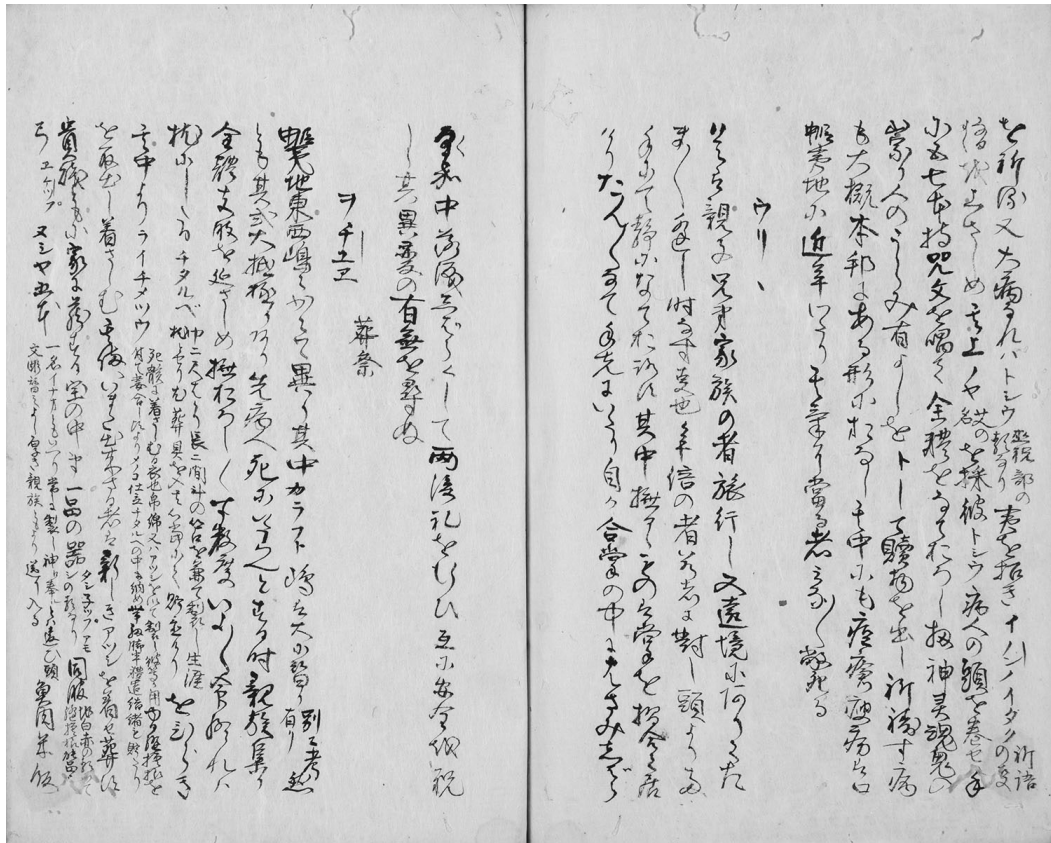
(場面29)

ニコニクル 又シユエリル

病人之支をか云り、着服の肩にヌシヤ柳の木を削りかけにして、柳の木の交りにテ

コを縫付、また頭に付たるもあり、臥たる所如图、葉といへるもの一切なし、近年シヤミより得て飲者も有り、炙も左の如し、あまり

不好、大なるエフブに数年タミヤを結付、神灵に祭り置器あり、其を枕の側に建ハ、家に蔵する所のありと有宝を取出し、神に贖ひ病(16才)



16ウ

17オ

と祈る又大病なれハトシウ巫祝部の類なり夷を招き、イノノイタク祈の
よしをさしめ、其上ノヤ芝の名を採、彼トシウ病人の頭を巻せ、手
に五七本持、呪文を唱て全體をなておろし、扱神灵魂鬼の
祟り人のうらみ有よしをトして贖物を出し祈禱す、病
も大概本邦にある形におなし、其中にも痘瘡、瘦病は口
蝦夷地に近年いたり、其氣に當る者ミなく斃る、

ウリ、

是は親子兄弟家族の者旅行し、又遠境にありてた
ま〜逢し時なす夏也、年倍の者若者に對し頭より両
手にて静になておろす、其中撫るゝものは掌を摺合て居
けり、たん〜なて手先にいたり、自か合掌の中にはさみ、しばらく
なか中落儀、しばらくして兩後礼を行ひ、互に安全を祝
し、其異変の有無を尋ぬ、

蝦夷地東西嶋々少々ツ、異り、其中カラフト嶋は大に替り、別ニ考
有リ然
とも其式大抵極りあり、先病人死にいたらんとする時親族集り、
全體支肢を延さしめ、撫おろし〜す、数度いよく命終れハ
枕にしたるチタルベ中二尺ばかり、長二間斗の筈を兼て製し、生涯
枕とせり、尤葬具を入、其心當にて貯置けりをひらき、
其中よりライチメツウ死骸に着さしむる衣也、帛繩、又ハアツシを以て製し、彼等が用ゆる縫襖を
付て、妻合し頃よりメノコ仕立、チタルへの中に納め、帯襖、脚絆、體造、結緒も貯たり
を取出し着さしむ、其備へいまた出来さる者は新しきアツシを着せ葬す、
貴賤ともに家に蔵する宝の中第一品の器、タン子ツツ、アモ、縫襖様能品也
同服、地白赤の類にて
弓、エケツ一名イナオともいへり、常に製し神江奉ルとハ違ひ、頭魚肉、米飯、
文彫替之よし、厚き親族ともより送り入る

ヲチユエ 葬祭

蝦夷地東西嶋々少々ツ、異り、其中カラフト嶋は大に替り、別ニ考
有リ然
とも其式大抵極りあり、先病人死にいたらんとする時親族集り、
全體支肢を延さしめ、撫おろし〜す、数度いよく命終れハ
枕にしたるチタルベ中二尺ばかり、長二間斗の筈を兼て製し、生涯
枕とせり、尤葬具を入、其心當にて貯置けりをひらき、
其中よりライチメツウ死骸に着さしむる衣也、帛繩、又ハアツシを以て製し、彼等が用ゆる縫襖を
付て、妻合し頃よりメノコ仕立、チタルへの中に納め、帯襖、脚絆、體造、結緒も貯たり
を取出し着さしむ、其備へいまた出来さる者は新しきアツシを着せ葬す、
貴賤ともに家に蔵する宝の中第一品の器、タン子ツツ、アモ、縫襖様能品也
同服、地白赤の類にて
弓、エケツ一名イナオともいへり、常に製し神江奉ルとハ違ひ、頭魚肉、米飯、
文彫替之よし、厚き親族ともより送り入る

を祈る、又大病なれハトシウ巫祝部の類なり夷を招き、イノノイタク祈の
よしをさしめ、其上ノヤ芝の名を採、彼トシウ病人の頭を巻せ、手
に五七本持、呪文を唱て全體をなておろし、扱神灵魂鬼の
祟り人のうらみ有よしをトして贖物を出し祈禱す、病
も大概本邦にある形におなし、其中にも痘瘡、瘦病は口
蝦夷地に近年いたり、其氣に當る者ミなく斃る、

(場面30) ウリ、

是は親子兄弟家族の者旅行し、又遠境にありてた
ま〜逢し時なす夏也、年倍の者若者に對し頭より両
手にて静になておろす、其中撫るゝものは掌を摺合て居
けり、たん〜なて手先にいたり、自か合掌の中にはさみ、しばらく
なか中落儀、しばらくして兩後礼を行ひ、互に安全を祝
し、其異変の有無を尋ぬ、

(場面31) ヲチユエ 葬祭

蝦夷地東西嶋々少々ツ、異り、其中カラフト嶋は大に替り、別ニ考
有リ然
とも其式大抵極りあり、先病人死にいたらんとする時親族集り、
全體支肢を延さしめ、撫おろし〜す、数度いよく命終れハ
枕にしたるチタルベ中二尺ばかり、長二間斗の筈を兼て製し、生涯
枕とせり、尤葬具を入、其心當にて貯置けりをひらき、
其中よりライチメツウ死骸に着さしむる衣也、帛繩、又ハアツシを以て製し、彼等が用ゆる縫襖を
付て、妻合し頃よりメノコ仕立、チタルへの中に納め、帯襖、脚絆、體造、結緒も貯たり
を取出し着さしむ、其備へいまた出来さる者は新しきアツシを着せ葬す、
貴賤ともに家に蔵する宝の中第一品の器、タン子ツツ、アモ、縫襖様能品也
同服、地白赤の類にて
弓、エケツ一名イナオともいへり、常に製し神江奉ルとハ違ひ、頭魚肉、米飯、
文彫替之よし、厚き親族ともより送り入る

(17オ)

酒の時々の珍味を供し、次に死骸をチタルベにてくるくと巻、又其上を管にて包み、上葬ハ舟底丸木を彫る作たりをはなし、其中江入ル、上より蓋をなし、所くを結て提る様に繩を附、扱棺を出すに、家のかたわらを破り出す、葬行至て家婦共ハアツシをかふり、杖をつき、其外親族近隣の者うつむき入、悼歎の歩行あわれなり、墓丘をえらみ、棺を置、大サをくらへ、穴をほり、初方堀置事、膜より土をかけ埋も有、墓に銚を立る、銚なき者は木にて作り建、又ハ如図なる木を立、大木の下に埋も有り、其時は五尺程上なる木を切かけ、如図成も有、帰りにハみなく帯をときて、肩にかけ、道をかへて戻る、親族とも家に入、家財を早々取出し、かしこに置、家に火をかけ焼、此時の火はあらたに打て焼るといふ、家婦族の者ともいつれに住べくの當しもなく焼なり、故に小家なんと作り、またハ蔵の下にしはらく住居す、家婦は髪をきらず、如図なる帽子をかふり、物忘甚しく、其歎いわん方なし、三年の喪をつとむ、乾魚を喰ひ、生魚を食せず、灵供といふ夏なく、只食夏の度々魚肉、酒ともに敬進する17ウのミ、墓参する夏なし、家婦死たる時、式男子の如し、此時は家を焼す、

17ウ

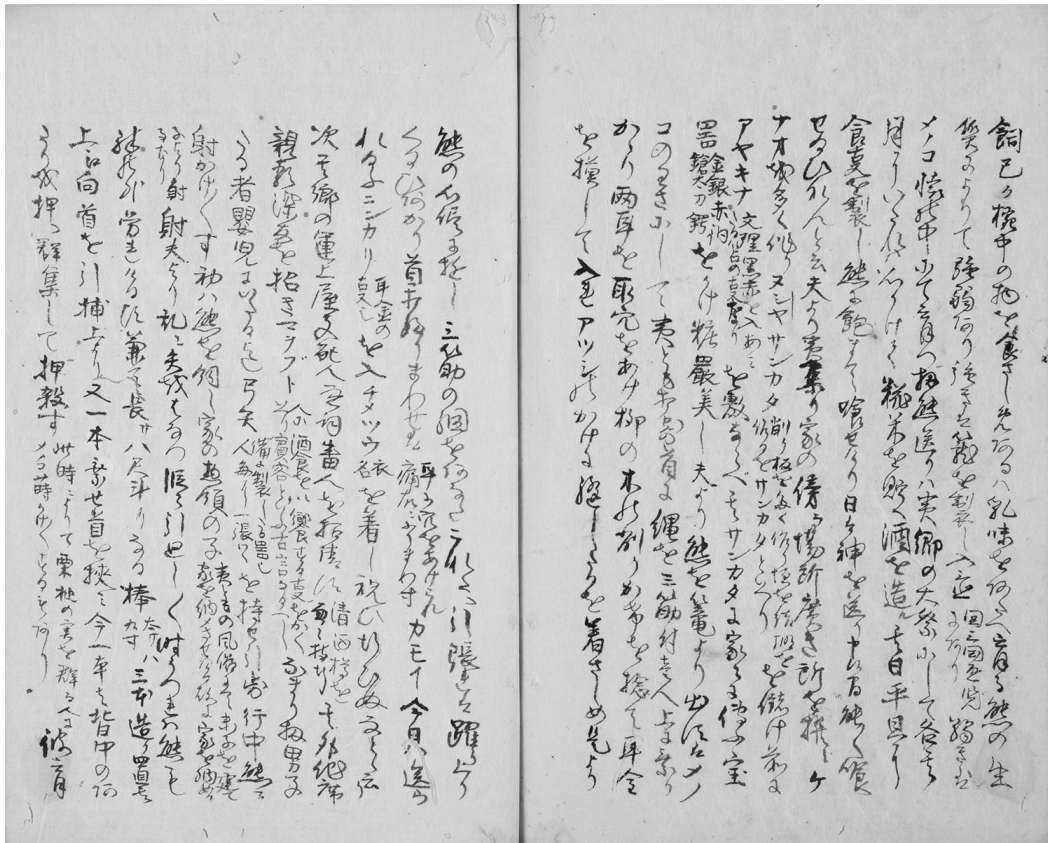
のミを参する夏なし、家婦死たる時、式男子の如し、此時は家を焼す、因如裏の事也を破り捨、あらたに作る、所によりて柱を切り、家をたおす、墓印ハ如図なる木を立、女子の常に持あつかふ器シトキ、乱管、カモ、鍋、種々墓江送り遣しぬ、子、兄弟死たる時も家を焼事なし、只主人にかきれり、年経て家作する者古やしき焼たる跡江建、僕キイタツプ惣乙名シヨンゴ、此夷七拾はかり、殊発聴、古への傳來細事をいめり、かに知り、夷に稀なる好夏者、富家なりに問、アイノ共主の死たる後、いかで家を焼、失ふ夏そや、死たる家を嫌ふの謂ならんか、答云、其家は死たる主の器なり、即焼て灵神に呈す、其外舟財宝に至る迄往古は不残手向侍るよし、今ハ世くたり、さはせさりきとてかたりける、

熊送祭 熊ノ子 熊ノ方名 熊ノ子 ベウリプ 熊ノ子 熊ノ子

18オ

十月の中に行う、春山に入、熊の子を獲来れハ、家婦愛し(18オ)

熊送祭 熊ノ子 熊ノ方名 熊ノ子 ベウリプ 熊ノ子 熊ノ子

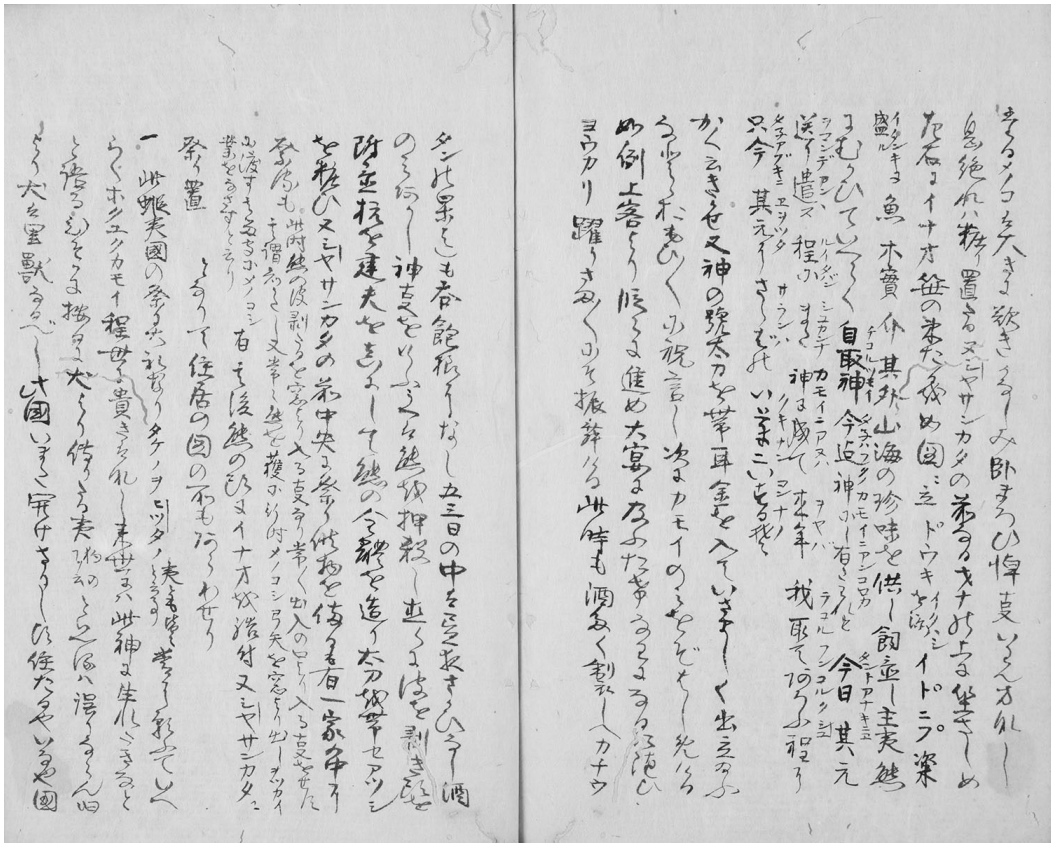


18ウ

19オ

飼己カ腕中の物を食さしめ、あるハ乳味をあたへ育る、熊の生
 質によりて強弱あり、強きは籠を製し入置、図三國通覽 弱きは
 メノコ懐の中に育つ、扱熊送りハ夷郷の大祭にして、各其
 月にいたれハ、心かけて糍、米を貯へ、酒を造ル、其日平旦に
 食度を製し、熊に飽まで喰せけり、日は神を送り申候間能く喰
 セ給ひなんと云、夫より夷集り、家の傍ラ場所廣き所を撰ミ、ケ
 ナオを多く作り、ヌシヤサンカタ削り板を多く作り、垣を結、柵をを儲け、前に
 アヤキナ文理黒赤を入あり、を敷ならべ、其サンカタに家々に傳ふ宝
 器金銀赤銅をかけ、粧嚴美し、夫より熊を籠より出すハメノ
 コのわさにして、夷とも打寄、首に繩を三筋付、菅人上に乗
 かり、兩耳を取、穴をあけ、柳の木の削りかけを捻て耳金
 を模して入れ、アツシのかけに縫したるを着さしめ、是より(18ウ)
 熊の心俣に遊し、三筋の綱をあなたこなたへ引張れば、躍り上り
 くるひあかり、首打ふりまわせは耳に穴をあけられカモイ今日ハ送ら
 れ給ふニンカリ耳金のを入、チメツウ衣を着し、祝ひ行ひぬなと云り、
 次其郷の運上屋支配人、通詞、番人を招請す、清酒樽を其外他席
 親類深友を招き、マヲプト人に酒食を以饗するをかく、なまり、扱男子
 たる者嬰兒にいたる迄、弓矢備に製したる器也、を持せ引歩、行中熊ニ
 射かけくす、初ハ熊を飼し家の惣領の子夷どもの風俗にて未子を建て
 子より射、夫より乱二矢をはなつ、段々引廻しく、時うつれハ熊も
 殊の外勞れける頃、兼て長サ八尺斗りなる棒太サハ三本造り置、其
 上江向首を引捕、上より又一本乗せ、首を挟ミ、今一本は背中のあ
 たりを押へ、群集して押殺す、此時二よりて栗植の実を群る人に彼育(19オ)

熊の心俣に遊し、三筋の綱をあなたこなたへ引張れば、躍り上り
 くるひあかり、首打ふりまわせは耳に穴をあけられカモイ今日ハ送ら
 れ給ふニンカリ耳金のを入、チメツウ衣を着し、祝ひ行ひぬなと云り、
 次其郷の運上屋支配人、通詞、番人を招請す、清酒樽を其外他席
 親類深友を招き、マヲプト人に酒食を以饗するをかく、なまり、扱男子
 たる者嬰兒にいたる迄、弓矢備に製したる器也、を持せ引歩、行中熊ニ
 射かけくす、初ハ熊を飼し家の惣領の子夷どもの風俗にて未子を建て
 子より射、夫より乱二矢をはなつ、段々引廻しく、時うつれハ熊も
 殊の外勞れける頃、兼て長サ八尺斗りなる棒太サハ三本造り置、其
 上江向首を引捕、上より又一本乗せ、首を挟ミ、今一本は背中のあ
 たりを押へ、群集して押殺す、此時二よりて栗植の実を群る人に彼育(19オ)



20才

19ウ

たるメノコは大きに歎きかなしみ、臥まるひ悼夷いわん方なし、
 息絶れハ粧り置たるヌシヤサンカタの前なる才ナ(才ナ)の上に坐さしめ、
 左右にイナオ笹の束たるを如図二立、ドウキ、イウハシイドニア、桑、
 イタンキに 魚、木實、介、其外山海の珍味を供し、飼置し主夷熊
 にむかひていへらく、自取神 今迄神にし有たわれと 今日其元
 送り遣ス 程に また 神に成て 來年 我取てあるふ程に
 只今 其元に さらばの いとまこいするそ
 かく云きかせ、又神の號太刀を帶、耳金を入れていさましく出立給ふ
 など、おもひく祝言し、次にカモイのミをぞはしめける、
 如例上客より段々に進め大宴に及ぶ、たけなわになるに隨ひ
 ヨウカリ躍りさまく、にそ振舞ける、此時も酒多く製し、ヘカチウ(19ウ)
 タンの果迄も呑飽様になし、五三日の中は昼夜さかひなし、酒
 のミあかし、神支を行ふうへは熊を殺し、直ぐに皮を剥き、頭を
 附置、杭を建、夫を真にして熊の全體を造り、太刀を帶せ、アツシ
 を粧ひ、ヌシヤサンカタの前中央に祭り、供物を備るも有、一家の中に
 祭るも 此時熊の皮剥たるを窓より入る支なり、常く出入の口より入る支をせず、
 其調知かたし、又常々熊を獲に行時、メノコシ弓矢を窓より出し、ヲツカイ
 に渡す、其留守にメノコシ 有、其後熊の頭にイナオを結付、ヌシヤサンカタニ
 祭り置 となりて住居の図の所もあらわせり、
 一、此蝦夷國の祭る大札なり、タケノヲヒツタノ夷とも皆々と云事、常に願ふていへ
 らく、ホクユクカモイ程世に貴きはなし、來世にハ此神に生れたきなど
 と語る、ひそかに按るに、犬より傳りたる夷狗の事ヲ云といへるハ誤りならん、旧
 より犬は里獸なるべし、此國いまた開けざりし頃住たるやいなや、國(20才)

Matsumae-shi held by the Nishio City Iwase Bunko Library (I): Transcription

AZUMA Shunsuke

This paper presents a bibliographical examination and full transcription of *Matsumae-shi*, a manuscript in the collection of the Nishio City Iwase Bunko Library. Authored by the shogunate official Hata Awakimaru (also known as Murakami Shimanojo), this travelogue is based on his 1798 survey of Eastern Ezo and is regarded as a vital prototype for his major work, *Ezogashima Kikan*.

The author conducts a comparative analysis of the Iwase manuscript against other extant versions with identical content held in collections of other institutions, specifically the *Ezo Kenbunki* held by the University of Tokyo, which has been the standard text for previous scholarship. While differing in handwriting and structure, the Iwase manuscript contains fewer transcription errors than the University of Tokyo manuscript. Consequently, this study concludes that the Iwase manuscript

preserves a text closer to the original archetype and offers greater reliability for researchers.

The transcribed text of *Matsumae-shi* provides detailed ethnographic records of Ainu culture, beginning with an Ainu creation myth (the legend of a goddess and a dog). It describes customs such as *ukari* (a form of combat practice), marriage and funeral rites, ceremonies for welcoming trade ships, and the *iomante* (bear spirit sending ritual). Furthermore, the text offers valuable insights into the geopolitical and material culture landscape of the late 18th century, documenting the geography of Kunashiri and Etorofu islands, traces of Russian contact, and descriptions of excavated ancient pottery. This paper advocates for the adoption of the Iwase manuscript as a foundational resource for future studies on Hata Awakimaru, *Ezogashima Kikan*, and Ainu cultural history.